

フォーラム

**在住外国人児童生徒のための
教材開発から見える課題と
その解決にむけて**

報 告 書

主 催：東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

実施日時：2008年7月27日(日) 10:00～17:00 (懇親会17:15～18:30)

実施場所：東京外国語大学 府中キャンパス 研究講義棟

刊行のことば

現在日本では在住外国人の増加に伴って、公立学校における外国人児童生徒もまた増加傾向にあり、教育現場では様々な課題が生まれています。

そうした中で外国人の子ども達のために特に開発された教材は、学校教員や地域学習支援室指導員にとって自らの実践の助けになり、また、子どもたちにとっては理解の手掛かりとなるものであって、教育の効果をあげるうえで重要な役割を担っています。しかしながら、そうした母語や文化背景が異なる子どもを対象とした教材の開発やその活用は、それぞれ指導者が工夫を凝らしながら実践にあたっているのが現状であり、またその取り組みはなかなか共有されない状況にあります。

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターが三井物産株式会社の協力のもと推進している「在日ブラジル人児童むけ教材開発プロジェクト」においては、教材を開発し、幅広く、そして入手しやすい方法で関係者に提供するだけでなく、すぐれた教材の開発、活用、共有のための環境を作ることも重要な使命と考えています。このような環境があつてこそ、本プロジェクトで開発された教材が他のすぐれた教材とともに広く普及し、プロジェクトの効果をあげることができます。

このような考えのもと、2008年7月27日に「在住外国人児童生徒のための教材開発から見える課題とその解決にむけて」と題するフォーラムを本学にて開催しました。

当日はまずテーマ毎に分かれた分科会で、主にこれまで開発されてきた教材やその開発方法等を紹介し、開発を通じて見えてきた課題を議論しました。全体会では各分科会からの報告と国、地方自治体、学校の立場にいるパネリストからの報告を受け、どのような教材が必要とされているのか、そうした教材を開発し、活用するためにどのように協力体制を築き上げていくのか、といった問いを中心に、外国人の子どものための教材開発をめぐる課題を解決していくための方策を探りました。

各分科会、全体会とも貴重な報告および活発な議論が行われ、課題とその解決の方向を提示するとともに、関係者間の連携の機会を提供することができました。その様子を少しでも多くの方々にお伝えするために当日の様子を報告書として刊行することといたしました。刊行にあたりまして、本プロジェクトに多大なご協力をいただいている三井物産株式会社をはじめ、プロジェクト関係者の方々に篤くお礼を申し上げますとともに、日頃より本センターの取り組みを支えてくださっている皆様に心から感謝いたします。本報告書が今後外国人児童生徒の教育に関する課題の解決に少しでも役立てば幸いです。

東京外国語大学
多言語・多文化教育研究センター長
北脇 保之

目次

問題提起

「教材開発および指導者育成のための地域協力体制をどう構築するか」……………P. 1

分科会 1

「ブラジル人コミュニティとの教育における連携」……………P. 3

分科会 2

「使ってください！領域別系統表

—系統別に指導できるトゥカーノ算数教材を例に一」……………P. 8

分科会 3

「分散地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」……………P. 13

分科会 4

「集住地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」……………P. 18

全体会

「現場から浮かび上がった諸課題をどう解決するか」……………P. 24

〔資料編〕

豊橋市教育委員会作成資料一覧……………P. 35

財団法人三重県国際交流財団 MIEF 発行教材一覧……………P. 36

在住外国人児童生徒のための教科教材リスト……………P. 37

在住外国人児童生徒のための日本語教材リスト……………P. 39

発表者プロフィール……………P. 42

フォーラムタイムテーブル……………P. 45

フォーラム

**在住外国人児童生徒のための
教材開発から見える課題と
その解決にむけて**

報 告 書

主 催：東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

実施日時：2008年7月27日(日) 10:00～17:00 (懇親会17:15～18:30)

実施場所：東京外国語大学 府中キャンパス 研究講義棟

問題提起

提起者 北脇保之（東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長）

外国人児童生徒の教育保障を目指して企業との連携ですすめる事業

東京外国語大学は明治以来の100年の伝統を持つ大学であり、26の言語教育研究、および世界各地の文化研究の蓄積がある。一方1990年代以降日本に在住する外国人が急速に増え、国内の多言語・多文化化が急速に進んでいる。東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターにおいてはこれまでのように海外の事情を研究するだけでなく、こうした国内の課題についての教育、研究、社会連携を行っていくことが務めであると考え、そのような活動を行う中で、言語・文化の違いによって不利益をこうむったり、差別、排除されたりすることのない「多言語・多文化社会」の構築をめざす。

本フォーラムは現在多言語・多文化教育研究センターが三井物産株式会社の協力のもと進めている「在日ブラジル人児童むけ教材開発プロジェクト」の一環として行う。本プロジェクトは教材開発を通じて、学校教師や地域学習指導者の現場における取り組みを支援することを目指しているが、これまで漢字教材と算数教材をインターネット上で提供し、既に13万を超えるダウンロードがされ、全国で幅広く利用されている（*URLは2ページ末を参照）。

外国人の子どもたちの教育を受ける権利をきちんと保障し、実現していくことは子ども自身の幸福につながるだけでなく、社会的公正の実現、そして外国人が多く住む新しい日本社会の安定を確保していく上で非常に重要なことである。また企業と大学の連携活動はまだまだ少ない中、本プロジェクトは先進的な事例ともいえる。その成果はしっかりと示していきたい。



問題提起

良い教材を開発してもそれが十分に活用されないと意味がない。教材開発を切り口として外国人児童生徒の教育に関する課題を論じる本フォーラムでは、よい教材を作るだけでなく、それらが使われるための環境を整えていくためにはどうすればよいかについても、第一線で活躍している皆さんと一緒に考えていきたい。以下はそのための問題提起である。

(1) 教材開発そのものの課題

- ①日本語指導教材は多数あるが、日本語教授法の研修の仕組みが伴っていないので、教材が十分活かされていない場合があるのではないかな。
- ②教科指導教材は、数そのものが少ないのではないかな。また、在籍学級で使用される教科書に即した指導だけでなく、算数における「足し算・引き算」、「掛け算」、「割り算」など系統別の指導とそのための教材も必要ではないかな。
- ③教材開発は国際学級担当教師や地域学習指導者たちの個人的な努力にゆだねられている傾向があり、予算、人材両面で体制が不十分ではないかな。
- ④開発された教材について、学校を越えた情報共有が不十分なため、活用が不十分であり、教材活用事例の蓄積による教材の改善も不十分ではないかな。

(2) 教材を使う教師・指導者に関する課題

- ①国際学級担当教師の指導力や専門性をどのようにして高めるか。
- ②頻繁な人事異動により、国際学級への適正な人事配置が維持できないことをどうするか。
- ③国・地方自治体は、外国人児童生徒の教育における地域学習指導者の役割を明確にし、待遇改善を図るべきではないか。
- ④地域学習指導者の専門性を認証する仕組みや指導力を高めるための研修の仕組みを整備するべきではないか。
- ⑤学校と地域学習支援教室の協力関係と役割分担を明確にすべきではないか。

(3) 外国人児童生徒の教育環境に関する課題

- ①拠点校方式の導入や市域を越えた通学を認めるなど、通学先を弾力化すべきではないか。
- ②年齢による学年編入を弾力化すべきではないか。
- ③いわゆる「初期指導」の達成目標をどこに置くか。外国人児童の日本語能力測定方法が必要ではないか。
- ④生活言語レベルではなく、学習言語としての日本語を習得させるにはどうしたらよいか。
- ⑤校長をはじめとした管理職の外国人児童生徒教育への理解をどのように高め、各学校の外国人児童教育を組織化するか。
- ⑥外国人の保護者に対し、日本の教育制度や進学に関する情報をどのように伝えるか。

(4) 地方自治体、企業、大学、国の役割について

- ①地方自治体は、教材開発とその活用について自治体全体として取り組むため、組織整備と予算措置をすべきではないか。
- ②企業、大学、国、地方自治体、学校の協力関係をどのように築いていけるのか。

以上のような問題や課題について情報共有し、少しでも課題解決にむけての前進ができればよいと思う。各分科会ではこうした問題や課題に関する内容を扱えるような企画をしている。参加者の皆様にとってより関心のある分科会に参加してもらいたい。また午後の全体会では各分科会報告および国や地方自治体の立場にあるパネリストからの発表を含め、議論を行っていきたい。

*以下の URL より「在日ブラジル人児童のための教材」および「在日フィリピン人児童のための教材」が無料でダウンロードしてご利用頂けます。

<http://www.tufs.ac.jp/common/mlmc/kyouzai/brazil/>

<http://www.tufs.ac.jp/common/mlmc/kyouzai/philippines/>

分科会 1

ブラジル人コミュニティとの 教育における連携

発表者：金城 ジゼレ（静岡文化芸術大学生）
フジタアルジェノ（Portal Mie社長）
山野上 麻衣（元浜松カナリーニョ教室指導員）
進行：坂本 久海子（NPO法人愛伝舎代表）
北脇 保之（東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長）



発表内容

フジタアルジェノ

多くのブラジル人は日本の生活事情がわからない

2年前からウェブサイト「Portal Mie」をつくり、在住ブラジル人コミュニティのイベントなどの情報を発信している。日本に住んでいるブラジル人たちは、日本の生活やルールについて教わる機会がないため、実際に何か行動しようとしてもできないという現実がある。私自身も来日後工場勤務し始めたとき、派遣会社の担当者からは「現場監督の指示通りに働いてくれ」と言われただけであった。現在約32万人のブラジル人が日本に住んでいるが、その多くが日本語を習っていない。彼らが日本語を習得したら、現在地域で起きている問題の半分は解決できると思う。なぜなら言葉の習得を通じて日本の文化や習慣、伝統を知り、日本のルールを守るようになるからだ。

ブラジル教育省によると現在日本にあるブラジル人学校数は110校であり、中学生以下のブラジル人児童生徒は約3万人いる。これまで数多くのブラジル人学校を見てきたが日本語を教えている学校は少なかった。これらの学校が日本語をきちんと教えたら、子どもたちは将来日本語に不自由せず生活できるようになる。滋賀県近江八幡市にあるEscola Latino（エスコラ・ラチーノ、ラテン学校）では様々なレベルで日本語教育に取り組んでいる。この学校の先生は、「問題は両親に教育を考えるゆとりがあまりない。親たちは子どもたちの勉強をあまり心配しておらず、子どもたちに十分なサポートがなされていない。」と語っていた。その原因はおそらくブラジル人たちの生活に余裕がないことや、親自身が日本語が出来ないことに恥ずかしさを感じていることにあると思う。

ウェブサイト日本語や日本文化を紹介

また日本に住むブラジル人は日本文化を知り、理解したほうがよい。日本人の生活習慣は長い歴史から生まれたものであり、それが少しでもわかればルールを守るようになる。そうした思いがあって、私は日本文化と日本語を紹介するウェブサイト「Portal Mie」を立ち上げた。

サイトでは日本の歴史、伝統文化、宗教を紹介する他、ひらがな、カタカナ、漢字の書き方、読み方、発音をポルトガル語で紹介している。また侍、忍者、芸者のような名前は知っていても意味は知らないような用語の説明や、日本の有名人、スポーツ選手、最近の流行、料理のレシピなど生活に身近な情報も取り上げている。

今回は時間の都合上不就学の子どもや日本の学校への適応、就職の準備といったことには触れられないが、このフォーラムで子ども達の将来について話すことができ、ブラジル人を代表して感謝する。

*Portal Mieは右のサイトからご覧になれます。【<http://www.portalmie.com/>】

志望校合格までの道のり

2歳3ヶ月で両親と共に来日した。当時日本に住むブラジル人は極めて少なく、私は浜松市立の保育園に入園した。幼少時に来日したので日本語に難しさを感じた覚えはなく、他の日本人の子ども達と一緒に小学校へ入学し、5年生の5月末まで通った。その後、両親が帰国を考えていたため浜松市にあるブラジル人学校に編入した。当時基本的なポルトガル語は家で少し勉強していたが、学校の勉強についていけるほどのレベルではなかったので1年生から勉強し始めた。そこでは早く学校に慣れるようにブラジル人学校の先生たちが私の能力に合わせて支援してくれて、また両親もずっと支えてくれたので4年間でだいぶポルトガル語が上達した。ところが、2004年になって帰国の予定がなくなった。将来日本に残るつもりだったためブラジル人学校でそのまま続けるよりも日本の学校で日本の教育を受ける方がよいと考え、日本の中学校に編入した。今度は日本語の勉強と教科学習をする必要があったため、2004年の5月から私の家の近くにあったカナリーニョ教室に通い始めた。そこで本日の発表者でもある山野上先生に出会い、日本の高校の仕組みや中学校の勉強についてもご指導頂いた。当時の私には志望校がすでにあり、中学校の先生に申し出たら「君じゃ無理なのではないか」と言われた。日本の学校に編入直後であるため能力的に無理だろうということで定時制などをすすめられた。しかしどうしても志望校に行きたいと言うと山野上先生が「じゃあ頑張ろう」と言って応援してくださり、母も父も「やりたいことがあるなら頑張るなさい」と言ってくれた。それで一生懸命に勉強に取り組むことができた。入試にも合格でき、行きたかった高校に行けたのでとても良かった。

子どもを支える人たちが必要である

現在日本にはたくさんの外国人の子ども達が生活しているが勉強面で親も含めて支えてくれる人が本当に少ないと思う。支えてくれる人が少ないから勉強にあまり興味がないという状態の子どもが多い。私の場合は周りに支えてくれる人たちがたくさんいたので頑張れた。現在浜松市にも支援員や教育サポーターと呼ばれる方たちがいるが、彼らは学校での通訳を中心にしており、子供たちや保護者に何が問題なのか問いかけるまではできていない。今後は人材育成システムを作り上げ、そうした専門家を育てるとよい。また、支援に頼るだけでなく私たち自身も教育についてより関心をもって取り組まなければいけない。ブラジル人の保護者を含め、子どもたちは「自分は今何が必要なのか」ということに向き合っていくべきである。自分が追い求めれば必ず手に入ることはたくさんある。わからないからといって諦めないで、情報を追い求めて欲しい。

山野上麻衣**「いっしょに社会をつくるということ」**

今日は浜松市の元カナリーニョ教室の指導員という立場で、話をする。カナリーニョ教室は今もうないが、そのときの実践をもとに「いっしょに社会をつくるということ」という小テーマを設定した。今教え子の話を聞いて胸がいっぱいだ。

最初に確認をしておくが、日本人の間では「ブラジル人」とひとまとまりとして考えがちだが、日本人が一人一人違うようにブラジル人も一人一人違うことを前提として話したい。

情報不足から生まれる誤解

「ブラジル人は教育に関心がない」と言われることが非常に多いが、私自身の経験からそれは必ずしも事実ではないと思う。問題はブラジル人は日本の教育制度、教育事情がわからないことにある。例えば日本には落第制度がないが、そのまま高校に行こうと思ったら、突然中学3年の終わりに高校入試という高い壁がある。ブラジルでは逆で、落第制度は小学校の時からあるが、高校入試はない。この部分がかかなり理解を妨げている。

通訳・翻訳のあり方を問い直す

こうした問題に対応するためにたとえば現在浜松市では教育委員会で外国人のための就学ガイダンスを行っている。そして外国人児童生徒就学支援員や就学サポーターが通訳、親との連絡、文書の翻訳、TT授業などを行っている。こうした取り組みは集住都市の自治体であれば多く見られると思うが、「質や量が十分であるか」ということを指摘したい。

翻訳においては日本人向けの文書をただ翻訳しただけでは十分に内容が伝わらない。たとえば警報が出ている場合、学校が休みになるというお知らせの文。日本人であれば、「7時の時点で暴風警報が出ていれば休み」と書いてあれば、それは7時前のNHKの気象情報を見ればいとわかるが、そもそもほとんどのブラジル人はそういう発想につながらないし、仮にニュースを見ても漢字だけで出される警報の種類を見分けることは難しい。どのように情報を伝えるか考える必要がある。また逆に外国人だからといって情報を制限してしまうことも問題だ。「外国人だから高校には行かないだろう」、「進学情報は定時制の話だけしておけばよいだろう」という「外国人だから〜だろう」という前提で情報が出されるケースがある。これは、いま隣にいるジゼレが実際に言われてきたことだ。ジゼレ本人はあまり言わなかったが、編入先の中学校に挨拶に行ったときに、教頭先生から、本人のことをなにも知らないうちにまず「定時制だって無理だね」と言われた。こうした日本人側からの一方的な判断は結局子どもの可能性を摘んでしまうことになる。

カナリーニョでの実践からわかったこと

「顔の見えない定住化」という言葉がある。定住化が進むといわれている一方で、長い間日本にいても、その地域の一員として顔が見えるようにならないという状況をさす。その原因になるのは、一般的には「派遣会社」と呼ばれる業務請負会社による雇用形態や社会構造である。派遣会社を介して来日する外国人の方の多くは常に雇用が不安定な状態にある。私がカナリーニョで教えていた時も、「お父さんがクビになった」という話は日常茶飯事だった。仕事を休んだせいでクビになるのが怖くて三者面談に行けないという保護者を責めることができるだろうか。こうした保護者の立たされている状況を知らないと「ブラジル人が悪い」とか「ブラジル人は教育に関心がない」という一言で片付けられてしまう。カナリーニョ教室はそうした状況の中でどうやって保護者の方に教育に関わってもらえるかを一つのテーマにしていた。

そのため土曜日でも地域の中で教室を開講していた。そうすることで、親から学校についての相談を受けたり、子どもの勉強の様子を見てもらったり、親が教育に関わりやすい環境を作った。保護者会も行い、多くの人が参加しやすい時間帯を工夫したり、クリスマス会など保護者みんなで楽しめることを行ったり、保護者同士の関係づくりのきっかけも作ってきた。このときに、これらの行事を成功させられたのは、ブラジル人の指導員の力によるところが大きかった。この経験から、バイリンガルの指導員が一方的な通訳ではなく、問題解決に向けて相談者と対等な関係を持つことが重要であることがわかった。また普段忙しい親がいつでも連絡が取れるように、指導員が各教室用の携帯電話を常にもっており、平日の遅い時間や土日でも連絡がとれるようにしていた。

こうした活動に取り組むにあたり、学力を保障する強い理念は必要だが、同時に柔軟に対応していくことも重要である。ひらがなが全て正しい書き順で書けるようになるまでは次のステップには進めない、といった決まったやり方にこだわるのではなく、その子どもの現状、未来、生活環境、学力等様々な要素を総合的に考えた上で対応することが大切である。また支援者、被支援者の上下関係の構造、一方的な支援に陥らないように、「お互いに伝え合うための多言語化」という視点も大事だと考える。一方的に支援をすることは、結局支援する側・される側という構造を固定化してしまう。

現在様々な地域でブラジル人たちが動いており、コミュニティの力も着実に育っている。そうした方達とどのように一緒に考えていくかが課題になる。一つの学校、一つの市の教育委員会、一つのボランティアグループという組織に閉じこもらずに、つながりあいながら一緒に子どもたちの未来を考えていきたい。私が関わっているグループのポルトガル語での合言葉で、「Juntos faremos a diferença」があるが、これは若干意訳もあるが、日本語では「いっしょにここからかえていこう」と訳している。皆さんとつながりあえるような一日にしたいと思っている。

ディスカッション

ブラジル人が日本語を学ぶためにはどうすればよいか。

フジタ：ブラジル人の滞在期間は2、3年から10年、15年と幅があるが、彼らの多くは日本の生活に慣れていない。日本の習慣を覚えていない。日本人の考えがわからない。だから間違っただけをやってしまう。「皆さん、日本語を覚えましょう」というキャンペーンを新聞、雑誌、サイト、テレビを使って伝えていきたい。

坂本：実際ブラジル人が日本語を学ぼうとしたり、教材を求める時にどうすればよいのかは知っているのか。

フジタ：残念ながらブラジル人学校では余り教えていないので、知らない人が多いと思う。子どもの中には言葉がわからなくても仕事はできると思っている子もいるので、何とか学校にいるうちに日本語を覚えさせたほうがよい。

日本の社会や制度に求めることは何か。

金城：親以外に、制度などについて説明してくれる人の存在が重要である。ブラジル人が情報を追い求めていないこともあるが、そこで支えてくれる人、何がわからないのかを聞いてくれる人、情報を提供してくれる人たちを増やすことが大切である。通訳だけに終わらず、高校制度や日本の制度について熟知している人材を育成するシステムがあったらよい。

坂本：外国人の子供たちやその保護者にはどんな支援があれば子供の教育を保障できるのか。

山野上：外国人だから進学しないという偏見を捨て去り、外国人にも学力を保障するという前提に立つことが大切である。日本人社会とブラジル人社会双方で互いにわかっていること、わかっていないことの情報量や程度が異なっている。そうしたところをうまくつなげられる立場の人が必要である。

ブラジル人コミュニティと日本社会の連携はどうしたら作れるか。

北脇：ブラジル人コミュニティと言われているが、一つのまとまったコミュニティと言えるかどうか。ブラジル人コミュニティ全体と連携をとりたいと思ったとき誰にどう話をすれば協力関係がつけられるのか。またこの連携とれる可能性はあるか。

フジタ：コミュニティと連携をとることは非常に難しい。ブラジル人は雑誌やテレビ、サイトを見ているので、そうしたメディアを活用してはどうか。

山野上：コミュニティはとても扱いが難しい言葉である。たくさん住んでいてもコミュニティといえないエリアもある。地域コミュニティを作るのは難しいが、子供を仲介としたコミュニティはつくりやすい。ブラジル人学校でも日本の学校でも学校が頑張ると良いコミュニティが生まれる。浜松では保護者会でほぼ全員の外国人が参加してくれる学校もある。ただ、なかなか学校の力だけでは難しいところもある。それらの地域は外部組織とつながりあいながら、コミュニティをつくっていくという発想でやっていくとよい。



質疑応答

- 日本語指導を必要とする子供たちの数に対して彼らの母語ができる教師数が不足している。教員免許取得は大変なので、例えばポルトガル語もブラジル社会も知っている方が講習を受け、学校現場の先生のお手伝いをするというシステムを構築する等、より多くの人に指導に関わってもらえるシステムを考えていきたい。(大学教員)

北 脇：外国人の子どもに教育を保障していくために社会として取り組んでいくことも大事だが、同時に政策的なアプローチを確立して政治行政という場で取り組んでいくことも鍵を握っている。外国人児童生徒への教育は日本にとっても政策の重要な一分野であることをはっきり認識し、それに必要な政策を実施していくことが大事である。これらが前進していけば一人一人の先生では解決できないこともやりやすくなっていく。一人の努力でできないことが全体の制度や政策、システムで後押しされる可能性もある。

坂 本：三重県では「多文化共生を考える議員の会」が立ち上がり、国会議員、県議員、市議員32名が会員になっている。皆さん問題意識を持った方達で、外国人のニーズ、学校の先生が困っている状況を知りたいと感じている。私たちは学校内で話すだけではなく社会に発信する必要がある。またメディアを使ってもっと情報を流し社会を動かしていくこと考えていきたい。

○本校ではブラジル人の相談員がいるが、学校に慣れたころに帰国や家庭の事情で変わってしまう。根本的な原因として給与待遇や一年契約で先の保障がないということがある。時間をかけて一つのものを積み上げられるような職場環境であれば、発展的なことも行える。二つの文化を知っている人間が両者をつなげていかなければいけないと思うが、何かうまくいくような手立てはあるか。(小学校教諭)

山野上：あまり良いとはいえない待遇やものが言いにくい職場環境のもとモチベーションを維持しながら長期で取り組むのは大変である。大切なのはプロとして尊重される職場づくりである。待遇面も改善されなければいけないが、「所詮下っ端だろう」という目線の中で活動するのと自分自身で考えて行動できる職場とは違う。カナリーニョを紹介するときにバイリンガル・バイカルチュラルという表現を使っている。二つの言語を使える場、二つの文化が共存する場で文化間の力関係をどう読み解いていくのか。日本人が無意識のうちに下に見ている部分について意識を変えていく必要がある。

○ブラジル人の親たちは経済的な理由から教育に関して腰が上がらない場合が多い。日本の企業の待遇や、移民になりえない問題、理由はあると思うが、何か展望はあるか。(大学非常勤講師)

山野上：お金の問題はついて回るが、高校入学をすれば、たとえ途中で退学してもやり直しがきく。一番つらいのは中学校で退学して16歳でやり直したいと思ったら数少ないエリアにしか存在しない夜間中学校でしかやり直す方法がないことだ。日本で高校を出ても結局あまり良い仕事に就けないことも問題だ。こうした状況でモチベーションを維持しながら勉強していくことは難しく、どうせ効果が上がらない教育のためにお金を出すなんて、という発想につながる部分もある。高校を出たことがその子にとってプラスになっていく社会をつくっていかねばいけない。

坂 本：日本人の「教育が大事だ」という価値観とブラジル人の教育に対する価値観で異なる部分がある。日本で将来暮らすために教育は大事だというメッセージを伝えていく必要がある。今日本に働きに来ているブラジル人は日本での仕事は工場しかないと思っている。そのため、工場がだめでも別の仕事があるという選択肢、次の仕事への準備のための教育だということを伝える必要がある。鈴鹿市では外国人の子どもの高校進学を90%以上にするという目標があり、今年83%だった。教育委員会が中心となって外国人の子どもへの教育を権利として保障するために指針を今作成中である。日系人の中で高校に行こうというムードがでてきて、小学校の保護者会で高校に行かせたいという人も多くなっている。また9月に就職マッチングフェアを行う。人手が足りなくて困っている企業に対して正規採用で高卒の日系人の子どもたちを採用してほしいという趣旨で準備している。

分科会 2

使ってください！ 領域別系統表

—系統別に指導できるトウカーノ算数教材を例に—

発表者：市川 昭彦（群馬県邑楽郡大泉町立東小学校教諭）
大藏 守久（財団法人波多野ファミリスクール執行理事・主管）
藤本 美知代（三重県伊賀市立阿山中学校教諭）
進行：吉田 尚弘（東京外国語大学多言語・多文化教育研究センタースタッフ）



◆発表内容◆

市川昭彦（1）

領域別系統表を作ったきっかけ

10年程前5年生のある外国人児童に算数を教えていた際、掛け算、割り算が非常によくできるのに分数の足し算をやらせたところ、ふっと止まってしまった。話を聞いてみると転入のため、4年生で学習するはずの分数を学習していなかった。他にも漢字の勉強を一生懸命やる児童が割り算の計算に対しては「いやだ」といって鉛筆を持たない。よく聞いてみるとその子は掛け算九九をまだ習得していなかった。このような経験を通して子どもたちのレディネスを知りたい、そしてそれを日本の学習システムに合わせるためにはどうしたらよいか、思考の連続性を知りたいという思いから領域別系統表の開発に至った。

算数は国語、理科、社会に比べて数字という媒介を使う指導しやすい教科なので、学習支援システムが作りやすいのではないかと考えた。また、当時前任校の大泉町立北小学校が文部省（現文部科学省）より研究指定校に選ばれており、外国人児童だけでなく日本人の子どもたちにも渡せるものがよい、という考えのもと学校全体で取り組むことが出来た。

領域別系統表の開発でこだわったのは、①小学校算数の各領域を1ページに収める②領域ごとを矢印でつなぎ、ひと目でわかるようにする③持ち歩きしやすいサイズにする、という点である。作成当時は低学年からの積み上げ型として考えていたが、できあがってみると子どもの現在の学力から溯って子どものレディネスを把握する逆算型としても使えるものであることがわかった。

藤本美知代

9年間のスパンで子どもの学習プロセスを考える

近年では全国一斉学力調査が行なわれるなど子どもたちの基礎学力が課題になっている。高校に進学を希望する生徒を指導する中で、その子がどこでつまづいているのかを小学校までさかのぼったことがある。日本人児童生徒にも外国人児童生徒にも進路保障という視点で考えることで希望を抱かせることができるということ、そして、進路保障を小学校、中学校の9年間というスパンでとらえるべきだということを強調したい。

そのためには、子どもを「困った子」ではなく「困っている子」として捉え、彼らが抱えている問題を具体的に把握し、希望につなげてあげるべきである。中学に入る外国人児童生徒を見てみると、来日の時期は小学校低学年、小学校高学年、中学校の段階とパターンがあるが、中学校生活は長くて3年間、短くて数ヶ月と非常に限られた時間での進路を保障していかなければならない。

小学校と中学校の教諭がお互いにそれぞれのカリキュラムを知ることが大切

算数、数学の場合を考えると、小学校教諭は小学校の中での指導の流れを考えるが、中学校教諭は専門の科目が違うと子どもがどの時点で何を習っているのか把握できていないということがある。その場合、「生徒が分かっている」、「分かっていない」という視点でどうしても考えがちである。これを改善するために、中学校教諭は小学校のカリキュラムを知り、小学教諭は小学校の学習が中学校のどこに繋がっていくのかを理解することが大切である。両者がお互いに協力することにより子ども達の進路も保障されていくのではないだろうか。

ところで、外国人の子どもたちに指導をする際、言語の違いにより教師が気づかずに困難を強いてしまう可能性もある。例えば「5 マイナス 3」と言うときに、ポルトガル語では「プラス」は「マイス」「マイナス」は「メーノス」と言うため、「5 マイス 3」と勘違いしてしまう場合がある、もしそこで板書をしていれば間違った答えは言わないかも知れない。また算数の図形問題では三角形を「a,b,c」といい、高さを「h」と使うが、子どもたちの母語であるポルトガル語のアルファベットの発音では「英語のa」が「ポルトガル語のe」の音にあたり子どもたちは「e」と思って、混乱しているということもある。

領域別系統表を使うことで、その子どもが学習で抜け落ちている部分を確認する手がかりとなる。また中学校の先生は中学入学直後の子どもたちの実態をアバウトにしか把握できていないが、系統表によって未就学部分を知るなどより正確な実態把握ができるようになる。小学校と中学校の連携によって子ども達の義務教育を見守ることが大切である。

大藏守久

系統別教材が生まれた背景

財団法人波多野ファミリスクールの国際学級で1978年から1998年3月までの20年で69カ国から約1,200人の児童生徒を教えてきた。小学生の場合約4、5ヶ月で集中的に指導し、中学生の場合は半年、既に中学校を卒業している場合は高校受験まで1年近く指導していた。1クラスを15人にして3クラス作っていたが、その中に小学生もいれば中学生もいる。学年や年齢が異なる子どもたちと一緒に教えていくなかで、小学生、中学生という枠を越えて、この子はここが分からないんだな、ということが分かってきた。例えば中学生が正負の数を勉強して、その概念がわかってくる。問題の第一問は整数だが、第二問になると分数や小数の問題がでてきて、つまづいてしまう。この場合正負の数の学習と平行して分数の勉強を進めなければならない。このように該当学年の内容とそれまで既得しておかなければならないが未習状態にある基礎部分を教えていかなければならない状況が多々あり、波多野ファミリスクールでは系統立った教材を作成するようにしていた。学年別に分かれている教科書の場合、例えば割り算なら3年生の上巻、下巻、4年上巻で扱われているが、これでは「つなぎ目」ができてしまい指導をする上で邪魔になってくる。このことからつなぎ目がない教材で、割り算なら割り算を最初のところから最後まで一気に駆け上がって学習できるような教材にしたいと考えた。

日本語は「わけて、選んで、変えて、出す」

1つの例を紹介したい。系統表を見ると6年生のところで「比」が出てくる。「72cmのテープを私とあなたで5対4に分けました。私のとる分は何cmになるのでしょうか」という問題を解くとき必要なのが、日本語の力と比の力である。

日本語を提示するとき「わけて、選んで、変えて、出す」という手法がある。まず、「わけました」「テープをわけました」から始まり、「ではどんなテープなの?」「72cmのテープをわけました」「ではどういうふうに分けたの?」「5対4にわけました」「誰と分けたの?」「あなたと私でわけました」というように文をわかりやすくする提示する。また上記の問題文はもともと「たろう」や「花子」のような固有名詞を使っていたが、日本人には自明な名前もつまづきの要因となるため「あなた」と「わたし」に変えている。

そして、算数概念である「○対□」をしっかりと教える必要がある。「72cmのテープをわけました」「これを5対4にわけました」という。まずは黒板に教具を貼り付けながら、5対4に分けるとことの意味を教え

る。これでもまだわからなければ「(72cmを)いくつにわけたの?」「9にわけたんだよね」「 $72 \div 9$ 」「1つ分が何cmかわかったね?」「1つ分が5つあるね」といったようにスモールステップで教える。この時点で子どもが割り算を未学習であれば、割り算の指導に戻らなければならない。ここでは「比」の問題を扱っているのだが、その前提として足し算や掛け算の概念等様々な要素が関係している。子どもに何の学習が必要なのかを知るためには、系統表を参考にするとよい。

トゥカーノ教材型「短期速習系統別テキスト」の三大特長^(*)

1. 単純明快な問題設定

算数教材の問題は複雑なものが多い。例えば、「おもちゃの自動車を走らせた。距離を測ったら1mとちょっとあった。その長さを求めなさい」という問題であるが、ここの「ちょっと」という部分が教科書では「はした」という表現でてくる。またここで登場する「おもちゃの自動車」は問題文冒頭部で一度登場するだけで、算数の内容には関係しない。日本語がわからない子どもたちにはそうした言葉が混乱の原因となる。かつての教科書は「1mのテープを同じ長さに3つにわけました。分けた1つ分の長さは何mといえばよいでしょうか」という問題でわかりやすかった。また「分けた1つ分の長さ」というと分かりにくいので、教材を黒板に張りながら代名詞を使って「これ」、「それ」、「あれ」と言い、難しい日本語をなるべく減らしてしまうとよい。トゥカーノ教材では問題にスムーズに取り組めるよう複雑な表現は避けた。

* 「トゥカーノ教材」とは東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターが開発している「在日ブラジル人児童のための教材」の通称であり、大藏氏には算数教材作成で協力頂いている。

2. スモールステップ

東京書籍の割り算「等分除」の導入場面で第1場面では「12個のクッキーを3人でわける」としながら、第2場面で「18個の飴を6人でわける」という設定に変えている。しかし、日本語のよくわからない子どもたちにとって「クッキー」が「飴」に変わるだけで負担になる。しかも分けられる数が12から18に、分ける数が3から6に変わっている。また第4場面で使われる「色紙」という言葉も難しい。第5場面では、それまで「一人分」を聞いていたのが「1本が何cmか」という問いに変わっている。こうした言葉や数字の変化を指導者は注意しながら指導する必要がある。トゥカーノ教材では問題文を「クッキー」に統一し、わける方の数を「3」に統一して、分けられる数だけ変えている。第4場面でようやく分ける数を「5」に変えているが、こうしたスモールステップで確実な定着を狙っている。難しい問題はある程度定着が進んでから提示するとよい。

〈割り算「等分除」の導入場面〉

提示順	場面設定(東京書籍)	場面設定(トゥカーノ)
第1場面	12個のクッキーを3人で分ける場面	12個のクッキーを3人で分ける場面
第2場面	18個の飴を6人で分ける場面	15個のクッキーを3人で分ける場面
第3場面	20個の苺を5人で分ける場面	18個のクッキーを3人で分ける場面
第4場面	56枚の色紙を8人で分ける場面	15個のクッキーを5人で分ける場面
第5場面	24cmのリボンを6本に分ける場面	20個のクッキーを5人で分ける場面

- ・分ける物は、しばらく「クッキー」にしておき変えない。
- ・最初の3問は、除数を変えない。
- ・使う九九は、初めのうちは「三の段」と「五の段」の2種類に絞る。

3. 「場面(絵)と言葉と式の対応」について

問題文とそれに対応した絵と式を並べる。算数教科で行うことはなんらかの事象を言語化し、それを数の世界にもっていくという作業である。私たちはこれを意識して図と言葉と式の3つを絶えず並べるようにして、生徒の習得を図っていかなければならない。

実体験を通じて学ばせる。

領域別系統表を開発するにあたり、四則計算は「深い」ということに気づかされた。これが1つでも抜け落ちてしまうと中学校での学習につまずいてしまう。一方、浅い領域の一つに統計領域がある。この「浅い」というのは軽いという意味ではなく、子どもたちに自信をもたせるチャンスのある領域ともいえる。

領域別系統表はインデックス、つまり小学校算数の目次である。教科書で統計領域の箇所を見ると「表題」、「整理しましょう」、「数は、正の漢字を使って5ずつ数える」など難解な言葉や活動が頻出し、高学年で外国から転入してくる子どもにはわかりにくいことが多い。

しかしながら、日本の子どもたちは日本語が分かるという安心感をもっているが、外国人の子どもたちには少ない語彙を手がかりに問題を解こうとする習慣がある。気温が書かれた数字だけを見せたとき、それが一年間の気温の変化を表したものであると読み取ったのは、外国人の子どもだったという一面もある。

表や図を用いることで視覚化したり、このような（針金で作成された気温の変化を示す教材を見せながら）折れ線グラフ教材に触らせたりしながら「ここは暑いよ」と声をかけながら体験させることで、子どもたちに数字の音が聞こえるようにしていく。こうして、例えばサンパウロが冬でも暖かいことを理解すると、「サントさんは水着をきるの？」という質問が飛び出すようになってくる。数字の声は算数だけでなく、社会や総合的な学習にも範囲を広げることができる。

また、繰り返しによる定着も重要であるため、授業の終わりに児童に今日分かったこと、分からなかったことを書いてもらう。かなり日本語運用能力の高い外国人の子どもでも初めは、「今日の授業でおぼえたこと・わかったことは」という設問に対して「ない」という回答していたが、次第に「おもしろかった」、「他の国についても知りたい」、と答えるようになり、繰り返すことの重要性が確認できた。

このように、浅い領域は学習用語を意識したり、算数的体験活動を取りいれたりすることで、学習を通して「おもしろい」→「わかる」→「算数もやればできるんだ」という自信につなげていくことができるチャンスである。

分科会のタイトルは「使ってください、領域別系統表」としたが、フォーラム参加者の方々にこれを使われたら、是非つなげあっていきたいと思う。それは子どもたちの学力保障へつながり、彼らの将来へつながっていくからである。是非「使って、育てて」ください。そして今後は「つながり」をキーワードに取り組んでいきたい。

◆質疑応答◆

○市川先生の領域別系統表はとても役立っているが、中学生で扱う時には不要なものがあることに気がついた。中学校では学習を急ぐので必要な小学校の補足が何なのか、中学校の教科書と照らし合わせられればよいと思う。(中学校教諭)

市川：現在中学校バージョンをどのように作ろうか考えているが、小学校1～6年生と中学1～3年生ではA4に収まらないので小学校4～中学校3年生までで作ることを検討している。

藤本：私たちの中学校には4校の小学校から子どもたちがきている。9年間というスパンで子ども達の基礎学力を保障するために、現在これらの小学校との連携について話し合いが進められている。また国語や社会でも系統別教材ができればより協力しあえると思う。

大藏：確かに中学校からみれば省略できるところはかなりある。これとこれは中学校の段階ではやらなくてもいいですよ、という表があるとよい。

○トゥカーノ教材は分かりやすく国際教室で使うにはよいと思うが、その子が教室に戻った時に教科書で使われる言葉や先生が使用する言葉がまた異なる場合、どのようにつなげてあげられるのか。(小学校教員)

大 藏：トゥカーノ教材は「日本語がまだよく分からない」、「漢字が分からない」という状態でなんとか分からせようという所に焦点をおいて作った。そのためどうしても教室で使われる言葉とのギャップが生まれてしまう。ギャップを埋めるには例えばトゥカーノ教材にあるのと似たような問題を教科書からとってくるなど、ワンステップおいてあげるとよい。比のところでは例を示したが、最初に主語と述語を提示してあげて、そのあと修飾語足した文を提示する。このように子どもの学力を確かめながら教科書も使ってワンステップ入れることを繰り返すというのはどうだろうか。

分科会 3

分散地域における教材開発を含む 教育支援システム構築に向けて

発表者：岩谷 美代子（熊本大学留学生センター非常勤講師）
飯室 節子（山梨県甲府市立大國小学校教諭）
大谷 淳司（鳥根県教育庁義務教育課小中学校指導グループ指導主事）
須藤 とみゑ（広島県広島市立東浄小学校非常勤講師）
進行：高橋 正明（東京外国語大学教授）



◆発表内容◆

岩谷美代子 「熊本県の日本語教育支援システム作りの歩みと課題」

不十分な受け入れ体制

20年ほど前に中国からの帰国者との出会いがきっかけで日本語教育の道を歩み始めた。現在は熊本市の日本語指導協力者として、黒髪小学校や「中国帰国・外国人生徒の進学を支援する会」において外国人児童生徒を支援するほか、「華友会」において中国帰国者の家族等の支援もしている。

熊本市では、日本語指導を必要とする外国人児童生徒の数が44名（小学校20名、中学校22名／平成19年度文科省調査）おり、そのうちの約8割が中国帰国者の家族や、国際結婚等による中国語を母語とする児童生徒である。この人数は全国的に見て少ないとされる規模で、熊本は分散地域の代表のひとつと言える。2005年度までは、文部省（現文部科学省）による指定のもとでセンター校が設立され、専任の教員による日本語教育が実施されてきたが、2006年度以降も市が主導となって現状を維持している。そのうちの代表例としては、拠点校の熊本市立黒髪小学校が挙げられ、年間30～40名の児童を3名の専任教員、3名の日本語指導協力者、そして1名の中国語相談員が指導に当たっている。現在県内においては、熊本市と菊池郡菊陽町のみが外国人児童生徒向けの日本語指導を実践しており、それ以外の地域においては外国人児童生徒の受け入れ体制自体が未だ整備されていない。熊本市内における拠点校は黒髪小学校1校のみである。今後熊本県内・市内ともに外国人向けの日本語指導の拠点を増やし、受け入れ体制を早急に整える必要がある。

進学ガイダンスや研修会を導入

進学に関する特別措置としては、高校入試制度の改革により入試が外国人児童生徒にとってますます不利になってきている状況から、2005年5月に設立された「中国帰国・外国人生徒の進学を支援する会」からの要望を受けて、2007年度より県内全ての公立高校が「海外帰国生徒等の高校入試特別措置」を導入した。

また学校教員や支援者、地域等による独自の取り組みとしては、「中国帰国・外国人生徒の進学を支援する会」主催で2006年から毎年1回、外国人児童生徒と保護者に対する進路ガイダンスが行われている。4ヶ国語に翻訳された進路案内の配布や個別相談会など、すべてボランティアスタッフによって運営されている。また今年度から「在日外国人生徒交流会inくまもと」が開催されるようになった。進路ガイダンスとともに、外国人児童生徒同士の交流をより深めていくことがねらいである。

一方で、担当教員や日本語指導協力者、ボランティア等に向けた研修会は、熊本県立大学主催で毎年開かれており、落ち着いて日本語や教科の学習に取り組めない子どもの増加に対する取り組みについて考えるなど、担当者同士による意見や情報を交換する場も設けられている。

飯室節子 「母国と日本の架け橋に」

キーワードは「つなぐ」

山梨県内における外国人児童生徒の数は、2007年5月1日現在で約900名程度いるが、このなかには日本国籍をもつ二重国籍の児童生徒の数は含まれておらず、実際にはもっと多い数字となっている。そのうち日本語指導を必要とする児童生徒の数が約320名いるが、このなかには日本国籍をもつ児童生徒39名が含まれている。こうした重層的な現状から、山梨県における日本語教育のキーワードとして「つなぐ」「つながる」が挙げられる。

現在県内には日本語指導センター校が17校（小学校15校、中学校2校）あり、合計18名の担当者がセンター校と地域の小中学校を巡回指導（1名あたり2～8校を担当）している。学校が県内全域に分散しているので、18名の日本語指導担当者は長距離移動による巡回を行っている。各々の学校では異なった学年、異なった母語をもつ子どもが一堂に集まって学んでいる。このように分散と集中が混在していることも山梨県における外国人児童生徒が置かれた状況の特徴である。

県レベルでの研究会実施や甲府市での担当者同士の意見交換会

山梨県においては年に3回、県の指導主事や帰国・外国人児童生徒が在籍する小中高の担当者を対象とした「帰国・外国人児童生徒教育研究会」が開かれ、実際に外国人児童生徒を受け入れている教職員は参加が必須となっている。この研究会では、全国から講師を招いて日本語指導に関する講演を行うなどして、他分野・他地域と連携した研究を行っているほか、実際の取り組みとしては葡・西・中・韓の4ヶ国語による「ことばの指導の手引き」を作成したり、通訳者を現場に派遣したりしていることが挙げられる。また県内の高校に対しても入学者選抜の特別措置を働きかけており、平成9年度より高校入学者選抜の特別措置が成文化され、現在は県内全ての公立高校で実施されているほか、私学においても面接を英語で行うなどの配慮がみられるようになった。

一方甲府市では毎週金曜日に「日本語指導担当者研究会」が開かれ、市の指導主事と日本語指導センター校6校の担当者、母語話者の指導員6名が参加している。こちらでは教員の間でそれぞれが担当する子ども以外の状況把握と意見交換がなされており、翌週の指導へ活かされるようにしている。また取り組みとしては、上記の4ヶ国語対応した「日本語学習資料集」を作成したり、説明会を開いたりしている。

その他にも、外国人の子どもの卒業生がゲストティーチャーとして活躍していたり、子ども同士の交流をより深める「国際交流デー」や「日本語まつり」を開催するなど、教職員や関係担当者のみならず、児童生徒やその保護者をも巻き込んだ国際理解教育が展開されていることも、山梨県における一つの特徴として挙げられる。

大谷淳司 「島根県における外国人児童生徒等に対する受入体制の構築」

行政主導による調査、連携、研修

島根県が取り組んでいる施策のポイントとしては、きめ細かな状況の把握と迅速な対応、各市町村教育委員会及び関係機関との連携やネットワークづくり、さらに研修の充実といった3点が挙げられる。

まず状況の把握と対応に関しては、島根県では毎年9月に行われる国による外国人児童生徒等の在籍状況の調査に加えて、毎年5月にも県独自で調査を行っており、国による調査より詳細な調査を行っている。最新の調査（2000年5月実施）では、島根県における外国人児童生徒数は小学校が79名（うち日本語指導を必要とする児童は35名）、中学校が32名（うち日本語指導を必要とする生徒は13名）おり、島根県における外国人登録者数自体が増加していることから、外国人児童生徒の数は増加傾向にある。県としては、外国人児童生徒等に対する指導を市町村の教育委員会任せにせず、県内全域において「不就学ゼロ」「日本語指導が必要な児童生徒等への対応100%」を目指している。

次に各市町村や関連機関との連携やネットワークづくりについて、県としては「相談しやすい関係づくり」を心がけ、各市町村教育委員会との連携に取り組んでいる。また財団法人しまね国際センターとも連携して

「子どもサポーター」と呼ばれる日本語指導員を各地域に派遣するなどして、県内の各地域に向けたきめ細かなサービスと、いざという時の迅速な対応を実現している。

島根県では、帰国・外国人児童生徒等が在籍する全ての小中学校の担当教員を対象とした研修を、上記のしまね国際センターと共同で実施している。在籍学校の担当教員の参加はもちろん、子どもサポーターや各市町村の教育委員会担当者、日本語指導員も研修に参加している。研修の内容例としては、国による施策内容の伝達や、しまね国際センターの事業の紹介、子どもサポーターの派遣制度の紹介、日本語教室設置学校における実践事例の紹介、リライト教材に係る演習、県の高校教育課による公立高校入試に関する説明等が挙げられるほか、研修の参加者同士による協議も行い、分散地域である島根県における担当者同士の連絡・交流・意見交換の場としての役割も果たしている。

須藤とみゑ 「広島県における外国人児童生徒に対する受入状況」

一 教員で取り組むことの限界

広島県における外国人児童生徒は、「多くはないけど、ゼロではない」というのが現状である。現時点では、多文化教育リソースセンターの設置、その教育に携わるコーディネーターの配置、教材づくり、母語教育施設や研修制度、就学・進学案内事業の整備、不就学対策といった数々の課題を抱えている。

広島県における教材開発の現状としては、言葉の裾野がない子どもに向けた教材は開発されていない。文部科学省や大学、他の自治体が作成した教材、さらに近年増加傾向にある市販の教材を活用している。日本語以外の教科の指導も必要だが、たとえば算数ではカードやおはじきを使ったり、さらには子ども達が大好きなゲームで遊びながら、得点を計算することが足し算の練習に繋がっていくといった須藤独自の教材の工夫もしている。また、外国で出版された日本語の教材や各教科の教科書、絵本も集めており、これが一教員のみならず、学校や地域全体、さらには行政が主導となって取り組んでいけば、もっと充実したラインナップが期待できるのではないかと思われる。

与えられる側の必要性に基づいた教材が必要

教材開発において、よく「ヒト」「モノ」「カネ」が必要だといわれているが、それに加えて「情報」や現場との「相互連携」も必要であり、現場の視点に立った、子どもたちが「知りたい」、「わかりたい」、「楽しく学びたい」と思うような教材づくりが必要である。これからの教材づくりには、まず市販の教材、既存の教材、母国の教材などを収集して分析し、実際の学校現場における状況や実態の把握をすることによって、教材を与える側からではなく、与えられる側・必要としている側の論理に基づいた、そして子どもたちや教育現場に適した開発が求められている。既存の教材やノウハウの蓄積による延長で教材を開発していくのではなく、現場の声を十分取り入れた、実践的で役立つ教材を開発して欲しいと思う。

質疑応答

○不就学児童に対する取り組みや、子どもたちのモチベーションをあげるための取り組みについて教えて欲しい。(日本語教育担当者)

大 谷：島根県では全般的に人数が少ないことや、県や国の調査によるきめ細かな現状把握がしやすいことが、不就学ゼロの取り組みへとつながっている。

飯 室：大人に比べて子どもの日本語学習意欲は低く、まずは日本語学習の動機づくり、特に来日初期の子どもに対しては自分の居場所づくりから取り組み、モチベーションをあげていく。

岩 谷：来日初期の子どもは分からない言葉や事象には敏感で、孤立状態に陥りやすいため、まずは理解しあえる環境をつくっていくことが大事である。

須藤：まずはできるだけ不安をなくしていくことが大事で、カウンセリングも必要である。

○進学に関する特別措置と、進学後のケアについて（日本語教育担当者）

飯室：山梨県では高校においても日本語指導が受けられる学校は3校あり、入試の際には特別措置により3教科の選択が可能となっていることから、進学後は残りの2教科に関してもサポート体制を整えることによって力をつけさせる。

岩谷：熊本県では3教科の選択、作文、面接で受験できる特別措置があり、外国人生徒も同じスタートラインに立てるようになったが、進学後の公的なサポート体制は整っていない。2～3の地域では学生ボランティアが教科学習支援に取り組み始めている。

大谷：鳥根県では県立高校の入試要綱において、外国人生徒に対する配慮がとられている。また各現場の管理職間の連絡や、送出校と受入校の校長同士による意思疎通等を通して進学後のケアに生かすようにしている。

須藤：広島県では中国帰国者に向けた特別措置として、進学時の選抜試験において社会と理科が免除されているが、進学後のケアは現段階では特にない。また高校や大学への進学を希望する外国人生徒は増加傾向にはあるものの、現段階では公的サポートはまだ何もない。

○専門的知識をもたない現場の教員でも実際に使える教材づくりについて（日本語訪問指導員）

飯室：山梨県では平成7年度に日本語学習資料集を作成しているが、時代の変化を捉えた改定の必要性はある。教材づくりにおいては、異なる分野や地域、現場の間における相互的で活発な情報交換が必要で、実際の現場で使いやすい・わかりやすい・見やすい・すぐに使える教材づくりが大切である。

須藤：（分科会4の）豊橋における日本語教育の立場に立った実用的な教材は、薄い冊子で語彙集のようなものだが、非常に参考になる。

高橋：東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターのウェブサイトでも教材を順次アップロードしていく予定で、今後も関連のコンテンツを充実させていく。

○子どもを落ち着かせて学習そのものに向かわせる方法を知りたい。（日本語学習支援担当）

須藤：何か一つでもいいから、とにかく子どもにとって自信がつくような体験をさせることによって、学習に向かわせる姿勢を育成できる。

岩谷：ただ紙と向き合うだけでなく、何か具体的なことをやらせたり、中学や高校の段階では進学を意識させたりすることも効果的である。

飯室：まずは自尊心の養成から始め、今やったことを次へと活かせるような取り組みによって達成感を感じさせる。他者との連携や周りからの認可も大事で、自分が主役で自分から発信していく、子ども自身をスターにさせるような環境づくりが大事である。

高橋：須藤さんのダーツの例のように、遊びの中に学習を組み込んでいく工夫は大変参考になるのではないかな。

須藤：ダーツのみならず、新聞紙など、身の回りのありとあらゆるものが何でも教材になりうる。

○異なった学年や学習内容の異なる子どもが一堂に集まった、いわゆる同時進行型学習における教材や指導の工夫について教えて欲しい。（学校教諭）

飯室：まずは共通の時間やテーマを決めて、それぞれのレベルに合った教材の提供が必要である。また1対1の学習や指導よりも、児童や生徒自身がグループと



なって学習、指導をしあうほうが、学習者同士によって伝えあうことが実現でき、学習した内容の整理や再構成にもつながる。

結語

高 橋：とりわけ分散地域では「つなぐ」ことがとても重要だ。その意味で、鳥根県の大谷さんのように、教育委員会が「つなぐ」努力を積極的に行っていることはとても良いモデルになるのではないだろうか。

分科会 4

集住地域における教材開発を含む 教育支援システム構築に向けて

発表者：植村 知恵子（三重県国際交流財団国際教育課課長）
 築樋 博子（豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員）
進行：伊東 祐郎（東京外国語大学留学生日本語教育センター教授）



発表内容

植村知恵子「三重県国際交流財団国際教育課のとりくみから」

○三重県のこどもの状況

県内の外国人登録者数は過去最高に達し、51,638人、県内総人口に占める割合は2.7%で全国第三位である。最近の調査（2008年5月1日現在）によると、日本語指導が必要な外国人生徒数は1,495人（小学校1,154人、中学校341人）、母語数は16言語にのぼる。また外国人児童生徒在籍数が30人以上の学校が13校、5人以下の学校が118校、一人も在籍していない学校は399校であり、県内小中学校総数577校の約7割が外国人児童生徒を受け入れたことがない。近年の傾向では受け入れ校数が増えており、今後も増加が予想されることを考えると、初期日本語教育や学校生活への適応指導の支援を強化することが必要である。

○三重県国際交流財団（MIEF、ミエフ）での活動に至る経緯

三重県国際交流財団（MIEF、ミエフ）の前身は財団法人三重県国際教育協会（MIEA、ミーア）である。1991年6月の三重県教職員組合定期大会において外国人児童生徒が急増している状況が広く訴えられ、一部の学校で起きている特別な問題ではないという共通認識が生まれた。その後三重県全体の日本語を母語としない児童生徒の実態把握調査を行ったところ、事態が深刻であることがわかり、日本語を外国語として教えるノウハウを教職員が身につけることや日本の子ども達と外国からの子ども達が互いに尊重できるようになることの重要性が確認された。その際、教育行政に全てを委ねるのではなく各機関が連携することにより、豊かな教育に結びつくことが強調された。そして三重県教育関係6団体（三重県PTA連合会、三重県高等学校PTA連合会、三重県小中学校長会、三重県高等学校長協会、三重県国公立幼稚園長会、三重県教職員組合）が主体となって、1992年4月1日財団法人三重県国際教育協会（MIEA、ミーア）を設立した。しかし設立当時とは違い、近年低金利が長き財政的に厳しい状況が続いたことから、県の指導により2004年4月1日に財団法人三重県国際交流財団（MIEF、ミエフ）と統合し、以来同財団国際教育課として事業を継続発展させている。

○主な事業

①日本語教材研究・開発・発行、②実践研究会開催、③高校進学ガイダンス支援、④韓日高校生交流、⑤多文化共生教育センター「みーく」の開設・運営などを行っているが、今回は①、②、⑤を紹介したい。

①日本語教材研究・開発・発行

MIEA当時、学校現場で実践を進めてきた4人の教職員が中心となり日本語教材研究グループを立ち上げて作成をした。イラストは県立高校絵画部生徒が担当した。その後、MIEF国際教育課として、三重大学国際交流センターの先生にご協力願ひ、新たに「新版」として改訂・発行した。『新版 みえこき

んのにほんご』『新版 続みえこさんの日本語』は学校生活に必要なコミュニケーションを学ぶための教材、『新版 みえこさんのにほんご れんしゅうちょう』はワークブックとなっている。

②実践研究会開催

国際学級の先生方はお互いの実践交流・研修会を望んでいたが県教育委員会では対応ができなかった。そこで実践者のノウハウを共有する場として2003年から実践研究会の開催している。毎年県内すべての学校および幼稚園へ開催通知を送り、全教職員へ周知頂くようお願いしている。2007年は『新版 続みえこさんの日本語 指導のアクセス』の活用方法や簡単な会話を中心とするポルトガル語の研修を行った。

○多文化共生教育センター「みーく」の開設

MIEAが作成して保存してあった教材を閲覧したいという先生方からの要望を受けて、2004年から2年間の準備期間を経て、2007年6月に「みーく」を開設した。資料閲覧だけを目的としたリソースルームに留まらずに、発信機能を備えた多文化共生教育センターとして運営を目指している。今後は資料のデータベース化にも取り組む予定である。

○不就学対策

不就学をなくすために三重県外国人の子どもの教育問題検討委員会」を設置し、子ども達に学校に来てもらうために、「スターターキット」と称する、学校の仕組みを説明するパンフレットを作成し、県教育委員会、市町村教育委員会の協力を得ながら各市町村の外国人登録窓口においてもらった。また、子どもが学校で楽しく過ごせるためにはどうすればよいかを考え『ようこそ学校へ』という外国人児童生徒受け入れ手引き書を作成した。こうした取り組みを通じてボランティア、知事部局、市長部局、県教育委員会、市町教育委員会等と課題を共有し、議論してきたことにより、連携も強まってきた。

○各機関との連携

多文化共生について管理職の方々が意識を持つことが大切と考え、三重県教育委員会内の学校教育分野小中教育室と連携しながら、県内全小中学校管理職を対象としたセミナーを2004年から毎年行っている。また、県教育委員会は2005年には外国人児童生徒が在籍していない学校も含め、三重県内全学校に外国人児童生徒教育担当者を設置し、2006年より全員に対して研修会を行っている。さらに、定住化が進む中で高校に進学する子どもも増えているため、学校教育分野高校教育室はMIEFとも連携をしながら、日本語指導が必要な外国人児童生徒に関わる担当者会議を行っている。他に今後は三重大学等とのいっそうの連携も大切だと考えている。

今日の午前中の質問の中にもあったが、初期適応教室から在籍校、また国際学級から在籍学級に戻ると、子ども達が急に学習についていけなくなる、という話を良く耳にする。学習内容が難しくなる、ということもあると思うが、それ以前に子どもたちが「先生の話すことばが難しくてわからない」ということもあると思う。どこの学校のどの先生にも「日本語は子どもたちにとっては第二言語なのだ」ということ理解してほしい。どこの学校のどの先生も、「外国語としての日本語指導」についての基本知識をもって頂くことが大事だと思う。

「外国語としての日本語を教える基礎」についてのDVDを作成し、各学校に配布したいと考えている。

築樋博子「豊橋市の外国人児童生徒教育の取り組みから」

○豊橋市の外国人児童生徒の在籍人数の推移

2008年度は1292人の外国人児童生徒数が豊橋市内の公立小中学校に在籍しており、ここ数年は毎年150人近いペースで増加している。増加数に加え、年度中に移動する子どもが非常に多く、年間300人程の転編入があり、学校現場の負担は非常に大きい。

豊橋市内には小学校が52校、中学校が22校あり、外国人児童生徒在籍校がそれぞれ44校、19校である。その中には100人を超える集中校もあれば、10人未満で国際学級が設置されていない学校も約40校あり、豊橋市内でも集住と拡散という傾向が見られる。

○豊橋市の取り組み

豊橋市教育委員会独自の支援としては、学校や外国人児童生徒に対し、直接的支援、間接的支援、またそれぞれの支援を支える活動という形で行われている。

直接支援は①言語での支援、②日本語指導の支援、③国際学級設置校や国際学級担当者への支援の三つに分けられる。①では市嘱託員のポルトガル語話者の教育相談員を8名、スクールアシスタントと呼ばれる午前中勤務のポルトガル語話者の指導補助員（8名）、多言語に対応した（中国語、英語、スペイン語、ハンガール、フィリピン語の5カ国語）登録バイリンガルを採用し、それぞれ学校に常駐や巡回に関わり、通訳、翻訳、国際学級の補助等の勤務にあたっている。また、市教委窓口での転編入や就学援助の手続きの支援も行っている。②では日本語指導相談員（6名）が国際学級のない学校約40校を巡回し、日本語指導や教科指導を行う。③ではソーシャルワーカー（3名）がポルトガル語相談員やスクールアシスタント配置校を巡回訪問したり、国際学級新設校への支援を行うなどを行っている。今年度は国際学級担当教員55名のうち、30名が初めて国際学級を担当する教員のため、教員への支援も必要となっている。

一方間接支援では①相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの派遣予定作成、②翻訳文書整備、③1年生児童の語彙調査、④指導資料や教材作成、⑤日本語カリキュラムの検討、⑥個別指導計画表作成等を行っている。

翻訳文書を整備するに当たってはホームページで随時公開することも行っている。これは各学校で同じ文書を翻訳する状況を改善するためと、外国人児童生徒が数名しか在籍しない学校でも翻訳文書を発行できるようにするためである。

また以上のような直接支援や間接支援の質の向上を図るため、研修と情報交換を常に行っている。学校教育課長との懇談会（月1回）や相談員月例会（指導主事の主催・月1回）等支援者同士での話し合いの場の他、臨床心理士との事例検討会等も行うことにより、保護者や学校に対し、的確なアドバイスが出来るようになっている。

○具体的な支援の内容

①保護者への情報提供 ー冊子『豊橋の学校案内』の作成ー

保護者に日本の学校について知ってもらうために『豊橋の学校案内』をポルトガル語と日本語で作成し、保護者が教育委員会の窓口で転編入手続きをする際に必ず配布するようにしている。

②児童への生活適応支援 ープレクラスの開設ー

2005年度よりプレクラスを開設している。日本の学校での就学経験が無く、日本語が理解できない子どもに対して1ヶ月程集中的に必要な最低限の日本語、学校生活に必要な生活習慣や行動様式を教える。現在は外国人児童が集中している小学校3校に開設し、プレクラスを終えた児童はその後国際学級にて日本語および教科の取り出し指導を受ける流れになっている。

③ポルトガル語以外の児童への生活適応支援 ー登録バイリンガル制度ー

編入したばかりのポルトガル語以外の言語の外国人児童生徒の初期適応指導（40時間程度）に多言語対応の登録バイリンガルを派遣する。登録バイリンガルは適応指導に関わるが、日本語指導は国際担当教員や日本語指導相談員が行う。また、登録バイリンガルによる適応指導期間終了後も日本語指導は継続する。

④初期指導への支援 ー冊子『にほんごワークブック』の作成ー

プレクラスでの指導を蓄積したものをもとに、上記冊子を作成した(2007年度)。学校生活についての様々な疑問に答える適応指導のガイドや、ひらがな練習帳、初期指導頻出語彙を勉強する学習テキストからなる。

⑤教室での会話や仲間作りへの支援 ー冊子『Somos Amigos ともだちになろう』の作成ー

教室での会話、仲間作りのために日本語とポルトガル語のバイリンガル会話集を作成した（2003年度）。ポルトガル語にはカタカナで読み方、日本語にはローマ字、漢字にはふりがなをつけ、ブラジル人児童生徒と日本人児童生徒および教員の双方向で使えるように配慮した。巻末にはひらがなの索引を掲載し、簡易辞書としても使用可能である。

⑥担任への支援 ー冊子『外国人児童生徒教育指導の手引き指導者のためのQ&A』の作成ー

初めて外国からの子どもを担当した教員に対して、外国人児童生徒教育の基本事項や指導方法を伝える(2006年度)。

⑦保護者への翻訳文書による情報提供 - 「外国人教育資料」 -

2001年度より翻訳文書をウェブ上で公開している。現在保健関係文書翻訳だけでも約200のものが見られる。また対応言語としてはポルトガル語に加え、2007年度から中国語や英語翻訳も行っている。これらは次のウェブページ上から無料で利用できるようになっている。【<http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/>】

⑧外国人児童生徒の日本語理解や教科理解度を正しく把握するための支援

- 『外国人児童生徒教育資料 漢字評価集・算数評価集・通知表翻訳集』の作成 -

教科理解の基準として学年別漢字の読み書き、算数の達成度をチェックできる評価集を作成した（2007年度）。ウェブ上で公開しているので、コピーして誰でも使えるようになっている。また通知表で使われる文章例を豊富にそろえポルトガル語翻訳をつけた通知表の翻訳集も含まれている。

- 『外国人児童生徒教育に関するチェックリスト』の作成 -

小学校低・中・高学年と中学生の年齢に応じた発達を加味し、生活適応、日本語指導、算数・数学、学習態度といった項目別に子どもの状況をチェックするもの。個々人に合わせた教育を行う特別支援教育の考え方を参考に、まずは子どもの実態把握、つぎに指導計画やカリキュラム作り、指導の後の評価という plan-do-see の流れで作成した（2008年度）。こちらもウェブ上から入手できる。

○1年生児童の実態把握

豊橋では小学1年生の外国人児童が非常に増えており、2004年度より1年生の実態を把握すること、就学前経験による日本語習得状況を把握すること、日本語指導が必要か見極めることをねらいとして、語彙の理解度調査を行っている。

方法は学校生活基本用語のうち100語を絵カードにし、20分程度の対面調査を行う。調査対象者のうち正答率80%以下の児童が占める割合を見てみると、2004年度から2007年度まで毎年43%、39%、49%、57%となっている。2007年度の約6割の児童が教室の勉強についていけないという事態は深刻である。外国人児童であっても日本で生まれ育っていれば、ある程度日本語はできるものと仮定できるのだが、実際は生育環境の影響が大きく、日本語もポルトガル語もわからない児童もいる。

2004年度に調査対象を行った1年生児童が3年生になった時に、同児童に対し3年生の語彙力調査を行ったが、1年生の時に日本語が理解できていると3年生でも語彙が身につく、漢字も読めるようになるが、1年生の時に理解度がよくないと3年生時での理解度も低いという結果となった。日本である程度の時間生活すると、大抵の子どもたちは生活言語は扱えるようになるが、学習言語は出来ない子どもがいる。そうした子どもは学年が上がるにつれて日本語支援が必要のない子どもと見なされがちであり、必要な学習の機会を得られないまま進級してしまう。そのため、低学年時での支援が非常に大切である。

○特別支援が必要な外国人児童生徒

2004年度から施行された特別支援教育対象の軽度発達障害の子どもに見られる学習困難な状況や行動パターンに類似した傾向を示す外国人児童がいる。日本人幼児の場合は乳幼児健康診断を受けることにより早期に課題が発見され、小学校入学前に支援や療育に入る場合が多いが、外国人幼児の場合検診を受けていない、障害がわかっても相談にかからない場合がある。児童の持つ問題が気質的な要因によるものか、多言語環境で育つ言語発達上の問題なのか、ブラジル人託児所などの生育環境の問題なのか、異文化適応の過程のストレスの問題なのか、判断をするのが難しい。こうした状況に対し豊橋市教育委員会は教育相談機関紹介のポルトガル語版翻訳パンフレット作成、心理判定へのポルトガル語相談員派遣する、外国人教育相談員と臨床心理士との事例検討会を実施する等の取り組みを行っている。

○市町村レベルの教材開発に求められるもの

市町村が教材開発を行うにあたり、①情報収集と実態把握、②予算、③組織作り、④場所や研修、⑤広域間のネットワーク作りが必要である。①では市販教材や既存教材の収集とその特性の分析、外国人児童生徒の日本語能力や教科理解度の正確な把握、学校での日本語指導の状況把握、外国人家庭の状況把握などが上げられる。③では教科や日本語教育の専門家や関係者の調整役を行うコーディネーターとなる人材が必要で、また多様な意見が出し合える環境や、経験や情報を共有し、蓄積が可能な組織作りが大切である。④や

⑤では教材の情報を発信できるリソースルーム作りやホームページの活用、情報共有のための研修の実施、同じ課題を共有する市町村同市や大学等とのネットワーク作りがあげられる。

◆質疑応答◆

○就学前の子どもを対象としたプレスクールを企画しているが、どのような基準で受け入れたらよいのか。どのような目安で多動性、落ち着きのない子どもたちを組み込めばよいのか専門医でもわからない場合があり困っている。(某市子ども課多文化共生事業担当)

築 樋：小学校入学直前の子どもを対象としたプレスクールならば、多動の子でも一度みてほしい。言葉がわからないために多動になる場合もある。小学校では入ってくる子どもたちの情報ができるだけ多く欲しいので、情報を集め、小学校につなげていくという長期的な見地でプレスクールをやられたらよいと思う。

○初期の日本語学習終了後、学習日本語ができないのでLDと間違われる子どもたちがいた。日本語支援から教科学習指導へとつなげていく支援体制について教えて欲しい。(ボランティア日本語指導員)

築 樋：豊橋では何時間で初期日本語学習が終了という時間数の縛りがないので、教科学習支援まで国際学級の先生が行っており、高校入試についても随分関わっている。文部科学省でも日本語指導が必要な児童生徒の調査の基準が「生活日本語がわからない子ども」から「学習日本語がわからない子ども」に変わっている。そのため市町村でどれだけ予算を得続けていけるかが重要だと思う。

植 村：三重県のある市では「いっぽ教室」と呼ばれるものがあり、午前中はプレスクール、午後は在籍学級で学びながら、プレスクールの先生と在籍学級の先生同士での連携が取れるようになっている。そのため教科内容が難しくなっても指導の際はわかりやすい日本語を使うという配慮がされている。

伊 東：お二人の話を聞いて外国人児童生徒の受け入れ体制と日本語指導から教科指導に結びつけるための人材がそれぞれ揃っているという印象を受けた。しかしそうした専門家が揃っても生活面、学習面、適応面という様々な局面に対し地域、学校、保護者がうまく関わるためのコーディネーターも重要であると思う。組織作りがしっかりしていないとせっかくの人材も生かせずに空回りになってしまうだろう。

また課題解決に取り組む方達が積極的に情報を発信して関係者を巻き込んでいくことが重要である。巻き込む際には外国人児童生徒の実情を知ってもらうところから関わってもらわないと、なかなか関心を持ってもらえない。まずは現場で困っている先生への支援、そして管理職への研修による意識付けは効果が大きいと思う。

そして発表にあったようにデータに基づく説得力のある情報発信が重要である。私も10年前から外国人児童生徒の教育に携わっているが、「教材がなくて困っている」、「何をどうすればよいかわからない」と言われていた当時と比べると、現在は「こういう状況なのでこうしたい」という提言がなされてきている。子どもたちの将来を考えると、こうした巻き込み型の取り組みが今後は重要だと思う。

植 村：高校進学ガイダンスは様々な地域で行われている。三重県では医療通訳派遣事業にも取り組んでいるがやはり限界がある。医療現場自体に多文化共生が必要であるということで、外国人児童生徒のための看護学校進学ガイダンスを始めた。その様子はまた情報発信していきたい。

築 樋：全国では多くの現場の方達がこの問題に取り組んで



いるが、自分一人で解決しようとするのではなく、できるだけ多くの人と連携しながら行わないと解決できないので、皆で頑張っていきましょう。

全体会

現場から浮かび上がった諸課題を どう解決するか

分科会報告者

- 分科会1 坂本久海子 (NPO法人愛伝舎代表)
分科会2 市川 昭彦 (群馬県邑楽郡大泉町立東小学校教諭)
分科会3 須藤とみゑ (広島県広島市立東浄小学校非常勤講師)
分科会4 築樋 博子 (豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員)

パネリスト

- 大森 摂生 (文部科学省初等中等教育局国際教育課長)
石川 和男 (浜松市教育委員会指導課長)
石田 成人 (群馬大学大学院客員准教授 (教職専門大学院))

コメンテーター

- 佐藤 郡衛 (東京学芸大学国際教育センター教授)
大藏 守久 (財団法人波多野ファミリスクール執行理事・主管)

コーディネーター

- 北脇 保之



発表内容

1 分科会報告

分科会1「ブラジル人コミュニティとの教育における連携」

▶報告者：坂本久海子

分科会報告者の1人である日系三世のフジタさんは、日本に暮らすブラジル人が日本に関する様々な情報を持っていない、ということに問題意識を持ち、2年前から「Portal Mie」というウェブサイトで、ブラジル人コミュニティに対し情報発信を行っている。ブラジル人は日本のルールを守らないのではなく、知らないから守れないという事情があり、その意味で日本語教育は大切である。子どもたちの母語保持と日本語教育の両方に取り組む動きが、日本の外国人学校の中に広がっていくことが望まれる。

また、保護者に対して学校生活の説明をしたり進学等の仕組みについてアドバイスする人材も必要である。「ブラジル人は教育に関心がない」と言われることがあるが、実際は日本のことが良くわからないため具体的な行動に移れない現状がある。支援を行うにあたり上から下への目線ではなく、対等な関係で豊かな社会を作り上げていく意識を持つことが重要である。

そして、このような取り組みを日本の政策に繋げていくべきである。情報発信のために、メディアも積極的に関わることを望まれる。

分科会2「使ってください！領域別系統表—系統別に指導できるトゥカーノ算数教材を例に一」

▶報告者：市川昭彦

テーマは外国人児童への教科学習支援である。そのために教科を学年別に横に見るのではなく、縦に見ていくことの必要性が指摘され、領域別系統表が開発された。

今回は特に算数の取り組みを例に取り上げた。中学校の段階でも小学校の領域別系統表を利用することで、その子どもは何ができ、どこでつまづいているのか知ることができる。子どもを「困った子」ではなく「困っ

ている子」として見ることも子どもたちをより良く理解するために大切である。

現在、ブラジルの子どものために、算数教科を領域別に整理した「在日ブラジル人児童のための算数教材」が東京外国語大学で開発されている。この教材のように、各種教材は、教師が子どもに分かりやすいように「分けて、選んで、変えて、出す」ことが重要である。難解な日本語は分かりやすく変え、具体物を用いながら視覚に訴える指導をすることが理解促進のために大切である。

教材は四則計算のような深い部分と統計領域のような浅い部分があるが、浅い領域は子どもたちに自信を持たせるチャンスである。そして浅い領域の理解が社会や理科の理解に発展していくこともある。

そしてキーワードは「つながり」である。教科内容を領域別に縦につなげ、そうした教材を全国に横へつなげ、小中学校の連携をつなげることで、子どもたちの学力を将来へつなげていくことを目指したい。

分科会3「分散地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」

▶報告者：須藤とみゑ

熊本県、島根県、広島県、山梨県などの分散地域における取り組みでは、「つなぐ」をキーワードに、特に現場、大学、行政との連携について話し合った。

熊本では「中国・帰国外国人生徒の進学を支援する会」からはじまった取り組みが、文部省指定によるセンター校の設置、行政との連携による進学ガイダンス等に至るようになったが、まだ受け入れ体制は十分ではない。

山梨では日本語指導センター校の担当者が県内の小中学校を車で巡回しながら指導に当たっている現状、また山梨県レベルや甲府市で行われている研究会についての報告があった。

広島は行政や教育委員会と連携することが難しい地域であり、外国人児童生徒に対する手立てがあまりとられていない。個人の努力には限界があるため、リソースセンターや、教材バンクを設置するといった、大きな枠組みでの環境整備の取り組みが望まれる。



島根では行政の側からの積極的な支援が実現している。国際センターと教育委員会が連携して、外国人の子どもに関する調査を年2回のペースで行っている。また日本語の指導協力者、ボランティア、担任教師の研修会を開催している。

これらの報告を通じて現場で行っていることと大学や行政の間でまだまだ隔たりが感じられた。こうしたフォーラムを通じてそれが少しでも縮まればよいと思う。

分科会4「集住地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」

▶報告者：築樋博子

国際交流財団や教育委員会など、学校の外からの支援について三重県と豊橋市から事例報告がされた。

三重県では外国人児童生徒の教育は一刻の猶予もない課題だという教師間の意識から、三重県国際教育協会が設立された。現在は三重県国際交流財団と統合を経て同財団国際教育課として、学校や教育委員会、地域ボランティアと連携しつつ、日本語学習支援や進学支援などの事業を行っている。具体的には『みえこさんのほんご』という教材を開発し、公立学校と県の教育関係者が全員参加する実践研究会を開催したり、学校単位での国際交流を行ったりするといった学校への働きかけが見られる。

一方豊橋市からは教育委員会が行う学校への直接的な教育支援（通訳、学習支援等）と、教育環境改善につながる間接的な支援（ウェブ上での情報提供等）の2点について、具体的な取り組みを紹介した。支援の対象は子どもだけではなく、初めて外国人児童生徒を指導する先生に対して日本語指導のアドバイスをしたり、保護者に学校の仕組み等について教えたりなど、関係者への情報提供も重要である。また、外国人児童生徒の語彙調査を行った結果、低学年時での理解度が弱い子どもは高学年になっても学習能力が伸びていかない傾向がわかり、特に1年生の指導が必要と感じている。初期日本語学習が終わり、在籍学級に戻っても学習内容が理解できず、発達障害を疑われるケースもあり、その対応方法も課題である。

各分科会で共通しているキーワードが「つながり」というキーワードである。分科会1ではコミュニティと地域社会、政策担当者とメディア、分科会2では教科内容の各領域のつながり、分科会3では行政や教育委員会、大学と現場、分科会4では国際交流財団と学校、または支援を待っている保護者と先生と子どもをどうつなげていくかが課題として浮かび上がっている。

2 パネリスト発表

石田成人（群馬大学大学院客員准教授（教職専門大学院）・邑楽郡板倉町立東小学校長）

外国人児童生徒の教育において、子どもたちや保護者、教員等は出口が見えずに様々な課題を抱えているが、指導や支援にあたる方々は、是非明るい展望を持って前向きに自信を持って今の仕事に携わって頂きたい。本日は1.太田市の取り組み、2.群馬大学教職専門大学院、3.ポルトガル語の教科書の3点についてお話ししたい。

教育現場では、子どもたち自身が勉強することの必要性を感じておらず、モチベーションが高まらないため、教師の努力も空回りしてしまうことがある。日本人児童生徒には学校以外にも、塾や親の支援の手という補正機能があるが、外国人児童生徒はそのような状況に置かれていない。この点は重要な問題であり、かつ外国人児童生徒の教育は必要性が高く、やりがいのある仕事であると考えます。

2008年度の太田市の高校進学率は87%となった。これは特別枠制度を活用しての結果ではない。太田市では外国人児童生徒の学力向上に特化した取り組みとして、学区毎に複数の小学校と進学先の中学校でブロックを作り、子どもを9年間通して支援していく拠点校方式を採用している。学習支援の要である国際学級を担当する県費負担教職員に対しては、研修会に積極的に参加してもらい、教育のプロとしての自覚と責任をもって取り組んでもらうようにしている。また太田市ではポルトガル語のバイリンガル教員を雇用している。ブラジルまで学校教育課長が直接赴き、子どもへの指導だけでなく保護者への対応にも耐えられるかどうかを見極めた上でそれらの人々を採用した。

指導については学習指導を中心に言語指導や適応指導を子どもの実態に合わせて行っている。子ども達に「できた」「わかった」という体験を数多く持たせること、例えば練習前と練習後の朗読をテープに録音して聞かせることにより、学習の成果を子どもや保護者がはっきりわかる形で示すこと等に重点をおいている。

ところで本年度からスクールリーダー育成のための教職専門大学院が設置されたが、通常の教職専門大学院が5領域で講座を行っているところ、群馬大学教職専門大学院においては6領域目として唯一多文化共生教育を講座に加えている。現在16名が学んでいるが、ただ講義を受けるだけでなく、教育現場を実際に視察し、受講生それぞれが感じたことを議論する等、実践的な力のある教員育成を目指している。今後を展望した群馬大学の取り組みとして、外国人児童生徒教育に携わる方々へお伝えしたい。

また日本文教出版の全国版社会科教科書のポルトガル語翻訳版を前述のバイリンガル教員の方々の協力を得ながら作成した。作成にあたっては、外国人児童の保護者に社会科教科書の内容である地理、歴史、公民の各分野から何を取り上げて欲しいのかなど、読んで使う人の立場からの意見や考えを伺って編集をした。バイリンガル教員の尽力と思いや願いを込めて作成されたポルトガル語翻訳版であり子どもたちだけでなく、外国人保護者にも是非使って頂きたい。



石川和男（浜松市教育委員会指導課長）

市町村の教育委員会による、外国人児童生徒教育支援の取り組みについて紹介したい。浜松市は本日コーディネーターをなさっている北脇保之さんが浜松市長の頃、12市町村が合併し2007年度から政令都市となった。人口82万人中約4%の33,000人が外国人市民であり、中でも特にブラジル人市民が20,000人と多い。

浜松市では北脇市長の頃から多文化共生社会の実現を掲げて、第一回外国人集住都市会議が開催された。外国人と日本人との共生社会を作り上げるためには教育支援に力を入れることが大事であるとの認識から、

教育委員会も知恵を絞ってきた。

2008年4月の時点では、浜松市立小中学校160校の約70%に当たる115校に1,700人の外国人児童生徒が在籍し、国籍は20カ国に上る。人数の増加は1989年からみて50倍になり、これは予測不能なものであった。中長期支援という言葉が行政では使われるが、当初は目の前の課題に悪戦苦闘し、試行錯誤の連続で、今の状況にやっと落ちついてきたところである。主な支援の取り組みとして3点紹介したい。

一つ目はバイリンガル支援者の派遣である。就学支援員として非常勤講師8名を8校に配置しているほか、就学サポーター30人が47校を巡回している。在籍校の半分に満たない状況だが、3年後までには計画的に増員して全学校に配置、派遣したい。

二つ目は、日本語初期指導教室「はまっこ」を9教室、母国語教室「まつっこ」を4教室開設している。母国語教室は、家族内の意思疎通やアイデンティティ確立を心配する保護者からの要望が多かったために開設し、現在はポルトガル語教室が2、ベトナム語教室が1、スペイン語教室が1となっている。

三つ目として、編入学する家族のための就学ガイダンスを行っている。日本の学校制度を説明し、保護者の希望や将来設計に応じてアドバイスをしている。また不就学の児童生徒も2.5%ほど存在する。この対策として外国人住民の多い自治会、商工会議所、企業に連絡して、教育委員会の相談員が訪問し、就学を粘り強く勧めている。

教材については現場の教師が自作の教材や市販のものを組み合わせながら指導にあたっている現状である。具体的には東京外国語大学作成の漢字や算数教材、JSLカリキュラムおよびワークシート、言葉や漢字などの各種カード、教科書のイラストや写真、『絵でわかるかんたんかんじ』（スリーエーネットワーク）、『かんじだいすき』（国際日本語普及協会）などを活用している。10年前までは、教材は日本語の習得を目指すものが主流であったが現在は学習言語や学力を定着させることが課題として認識されるようになり、今後は社会科や理科等の学習専門用語が出てくる教科の教科書リライト版のような教材が望まれる。

浜松市における教材開発については、外国人児童生徒教育部会（小中学校160校の教員が所属）とNPO法人



「浜松外国人子ども教育支援協会」と浜松市教育委員会指導課の三者で日本語指導教材『はまっこ』及び『はまっこ練習帳』を共同開発した。現在はまだこれだけであるが、この連携で今後も使い勝手の良い教材を開発していきたい。

今後の展望としては教材や教具を閲覧、貸し出しできるリソースセンターを設置したり、教科指導の実践例を蓄積、紹介したりすることで、誰でも外国人児童生徒の学習支援に当たれるような環境が作れるのではないかと考えている。

大森摂生（文部科学省初等中等教育局国際教育課長）

1990年の出入国管理法の一部改正以来、中南米に在住する日系人を中心に来日する外国人が急増し、現在日本語支援を必要とする外国人児童生徒数は約22,000人となっている。文部科学省としては、そのような子どもたちの適応指導、日本語指導を支援するために『にほんごをまなぼう1～3』（1992年～1995年）や『ようこそ日本の学校へ』（1995年）を作成してきた。

また、1996年の中央教育審議会答申における「教科の学習を行う上で必要な日本語能力の速やかな習得を図るためのJSL（第二言語としての日本語教育）システムの開発・実施を進めること」との提言を受け、学習言語能力の育成を目指す『学校教育におけるJSLカリキュラム』を開発し、外国人児童生徒を受け入れる全国の小中学校に配布した。

しかしカリキュラムだけでは意味がなく、それが十分に活用されるために、実践的な研修が不可欠である。そこで2007年度から「JSLカリキュラム実践支援事業」を実施し、JSLカリキュラムを用いた指導実践を行うとともに、教員に対する実践的な研修を行うためのワークショップを開催している。

外国人児童生徒への日本語指導には、取り出し/取り込み授業といった方法があるが、2007年度に国として985人の加配教員と、財政面での支援を行っている。就学ガイドブックを7カ国語で用意し、ウェブサイト上で公開すると同時に、各教育委員会への配布、およびブラジル、ペルー、中国の領事館や大使館を通して、周知に努めている。

国として支援するにあたり難しいのはこの問題が抱える多様性である。愛知県の西保見小学校の1年生入

学生の7割が外国人児童であるような集住地域がある一方で、日本語支援が必要な外国人児童生徒が在籍する学校が約5500校あるうち、そうした児童生徒の在籍数が5人に満たない学校が約4300校ある。また国籍についてもブラジル人や中国人など特定の国の子どもが多いところもあれば、多国籍の児童が一箇所に集中しているところもあり、中々一つの政策で解決することが難しい。本日の分科会でも各地域での様々な取り組みが報告されたが、文部科学省としてはそうした取り組みを後押しするような政策を取っていききたい。

また「初等中等教育における外国人児童生徒教育の充実のための検討会」が出した報告書「外国人児童生徒教育の充実方策について」において、外国人児童生徒の日本語能力測定方法や体系的かつ総合的な日本語指導ガイドラインの作成が必要であることの指摘を受けているので、今後はこれについても考えていきたい。

3 ディスカッション

北 脇：本フォーラムのテーマは「教材開発から見える課題」となっているが、その課題の範囲が広いため、以下の4つのテーマに絞って進めていきたい。

1. 教材開発そのものに関する課題、教材開発の体制、作成された教材の共有や活用の仕組みについて
2. 学校教諭や地域学習支援者などの指導者に関する課題について
3. 外国人児童生徒教育における教育の仕組み、制度、政策といった環境について
4. 国、地方自治体、企業、大学といった教育関係諸機関の役割や求められることについて

1. 教材開発そのものに関する課題、教材開発の体制、作成された教材の共有や活用の仕組みについて

北 脇：教材開発そのものに関する課題としては、特に開発された教材についての情報共有や、情報の蓄積による教材の改善などの問題があげられる。これについてまず現場からの見解を伺いたい。

須 藤：日本社会と子どもの学習環境の急激な変化に大学が十分に対応できていないという現状があると思う。教材は現場の指導者、教員、子どもが使用するものである以上、単に大学から与えるだけでなく、与えられる側の声も取り入れ、本当に現場で使えるものを作っていくことが必要である。また行政や現場は予算が少なく苦勞しているの、企業などは社会貢献の一環として特に資金面からバックアップしていつてもらいたい。情報と経験を持つ現場、アカデミックな知を持つ大学、そして資金を持つ企業をつないで、教材開発に取り組めるとよい。

北 脇：この3者のつながりを作るということに関して、教育委員会の立場として教材開発の取り組みや、そのための組織化についてはどうしているのか。

石 川：須藤さんがおっしゃったように、実際に使える教材を作るためには現場の声が非常に重要である。この声を埋没させないようにするのが教育委員会の役割だろう。現場教員、教育委員会、大学研究者の3者が一体となってプロジェクトチームを作ることで、それぞれの持つ情報を共有財産にできると考えている。そのためには資金必要であり、行政として厳しい財政状況ではあるが、予算は惜しみなく割いていくべきだろう。

北 脇：来場者から集まった質問票の一つに、日本語適応指導、評価項目などを含めた、1年間の指導カリキュラムの構築に関して知りたい、との要望があるが、何かアドバイスはないか。

築 樋：まずはどういった指導を行うのかを整理しなければならない。どこの国の子か、集団指導か個別指導か、週何時間指導できるのか、誰が指導するのか等を踏まえた上で、持っている教材をどう用いれば効果的な指導に取り組めるかを考えるべきである。取り組みの例として（築樋氏作成の一覧表を提示しながら）、豊橋市教育委員会では市販の基本的な教材の対象学習者、時間数、内容をリストアップし、さらに文字、語彙など各指導項目ではどういった教材があるのか、国語の教科書では言語の領域に関するどのような指導項目があるのか、また母学級ではどういった指導をしたらよいのか、ということを一覧表にまとめている。こういった整理が自分自身でできないと1年間という長いスタンスでのカリキュラムを作るのは難しい。

北 脇：東京外国語大学でも、作成者の了解を得ながらウェブサイト上で優れた教材を紹介する取り組みも少しずつ行っていくので、こちらも参考にしてほしい。

2. 学校教諭や地域学習支援者などの指導者に関する課題について

- 北 脇：フォーラム参加者の質問票から、国際学級担当教員の給与、交通費、教材費などの環境を改善することの必要性、バイリンガル指導員の養成方法について知りたい、多様化する外国人児童生徒の対応について知りたい、児童生徒を受け持つ教員に対する指導や研修などの必要性等があがっている。このような意見から、学習指導者の役割の明確化や環境改善、またその指導力や専門性を高めるための研修会の実施、専門性を認証する仕組みの構築といった課題が考えられる。まずは国際学級指導者の指導力や専門性をどのように向上していけばよいのかお話を聞きたい。
- 市 川：外国人児童生徒教育はまだ若い領域であり、これまでJSLカリキュラム開発に参加したりこうしたフォーラムに参加したりすることにより、様々な研究者の方達に自分自身育ててもらった。だから、国際学級を担当する指導者や教員にはやりがいをもって取り組んで頂きたい。学校の中では1人、2人という立場になってしまいがちだが、今日の分科会2でもキーワードとしてあげたように、「つながり」を大切にしていきたい。私自身がJSLの研修会に参加してから、いろいろなつながりが出来たので、是非今日の機会を生かして参加者の皆様にもつながりを作ってもらいたい。また、国際学級は「取り出し」のイメージが強いが、教科支援、学習支援という見地においては、ある程度日本語の学習を終えたら、もっと「入り込み」を行ってはどうか。担任教師と共通体験を持ち、意見、情報、経験を共有していくことにより、お互いに気づき、高め合いがあると思う。
- 北 脇：教員の人事については各地域によって事情が異なるので聞きにくい部分もあるが、国際学級担当教員は外国人の子どもたちの学習において重要な要素でもあるので、人事について全国的な見地で捉えたときに、どのように考えられるか意見をお聞きたい。
- 石 田：外国人児童生徒教育において万全な体制を整えるためには、指導力だけでなく、肉体、精神両面での人間力が必要である。指導には教師が一人で個別に取り組むのではなく、複数の教師が共同で取り組んでいくほうが得るものが多く、多分野にわたる人々と協働で仕事を進める必要性から、協調性や統率力、自分なりのビジョンを持つことが求められる。こうしたことを念頭にこれまで校内での教職員の配置に関わってきた。そして教師同士がそれぞれの苦労や成果を共有し、やりがいを感じられるようにしていくことも重要だと考える。
- 北 脇：では学習指導者の待遇改善や専門性を認証する仕組みを整備することについて、現場の立場からはどうか。
- 須 藤：日本語指導員は国際学級の外国人児童の人数や地域行政の予算に左右されるので、必ずしもすべての地域に存在するわけではない。人材の配置も、専門的な知識や能力ではなく、昇進や、普通学級での力量の問題に絡んで行われている現実もある。広島大学の日本語教育課程卒業生が一人も日本語教育の仕事に就職できなかったなど、せっかく専門的スキルを身につけたにもかかわらず、人材が活かされていないという現状がある。日本語教師をめぐる厳しい現実の周知を図り、待遇面も含めた環境の改善を行い、日本語指導者の地位を確立していくことが必要である。
- 北 脇：外国人児童生徒教育においては、学校教諭と地域学習支援指導者にはそれぞれ果たす役割があると思うが、その役割の分担と連携についてお話を聞きたい。
- 石 川：浜松市では行政による日本語教室9教室を各地域に分散して開設している。子ども達は午前中学校で授業を受け、午後から日本語教室へ通う。そこで日本語教室と学校は各児童の習得状況、授業への出欠席などについて、双方向の連絡ができるような体制ができつつある。また日本語教室の指導の様子を学校教諭に見て頂く研修会も開いている。

3. 外国人児童生徒教育における教育の仕組み、制度、政策といった環境について

- 北 脇：このテーマについては以下のように沢山の質問票を受けている。
- ・ 日常会話が出来るようになって在籍学級に戻る子ども達がやる気を失ってしまう。
 - ・ 日本語指導はどのレベルで終わればよいのか。
 - ・ 生活言語ができて学習について行くには苦労が多い。

- ・課程での協力を得られないためか掛け算九九が出来ないで困っている。
- ・外国人児童を教える際に文化的背景の違いがあり難しい。
- ・中学3年生の生徒本人が中学1年生の数学を指導して欲しいと希望している。
- ・系統別ステップドリルを販売して欲しい、

学ぶ環境については、地域を越えた通学制度、年齢を超えた弾力的な学年の受け入れ、学習言語としての日本語を習得させるための方法、校長を初めとする管理者の意識を高め学校内における外国人児童生徒教育への取り組みをどう組織化するか、外国人の保護者に対して日本の学校制度や進学制度をどのように伝えるのか、といった様々な課題がある。まずは、学区外通学や学年受け入れの弾力化についてお話を伺いたい。

- 大 森：通学先・学年編入への対応は、既に現場で柔軟に受け入れを行っている例も多いと承知している。
- 北 脇：学習言語としての日本語指導に関してはどうか。
- 北 脇：学習言語の指導についてはこの場で簡単に話すよりも、小中学校におけるJSLカリキュラムが作られているので、現場の教師にきちんと読んでもらいたい。これは国際学級担当の教師のためだけのものではなく、むしろ在籍学級の教師が活用することで、教科学習に活かせるものである。指導には国際学級と在籍学級の教師の情報交換や共有が非常に大切である。
- 大 藏：学習言語と生活言語は全く異なる。ただ単に文型だけ指導しても理解できるものではなく、実際の勉強とセットで操作活動を取り入れ、かつそれを何度も繰り返す指導が伴わないとなかなか定着しない。
- 北 脇：学校では、管理職の外国人児童生徒教育に対する理解が重要である。これをいかに高め、指導を学校全体の取り組みにしていくかが課題であるが、これについてはどうか。
- 石 田：教壇に立つ教師に必要なものは、共感的な理解と肯定的な評価観であるが、その実践は並大抵の努力では難しい。これについては外国人児童生徒教育だけでなく特別支援教育についても同じ考え方が出来るが、管理職、スクールリーダーはこの点に留意して教職員の配置をする必要がある。
- 北 脇：外国人保護者に対する支援として、日本の教育制度や進学に関する情報をどのように伝えていけばよいか。
- 坂 本：各学校での保護者会、教育委員会主催による鈴鹿市全体での保護者会や進路ガイダンスがある。このように学校や行政が主体となって進める部分に加え、Portal Mieのようにブラジル人コミュニティが情報を収集するところに必要な情報を流すことも大切ではないだろうか。

4. 国、地方自治体、企業、大学といった教育関係諸機関の役割や求められることについて

- 北 脇：学習指導要領の中に外国人児童生徒指導に関する項目を明記すべきではないかという意見があるが、国の立場としてどのように考えるか。
- 大 森：新学習指導要領においては「外国人」という言葉はない。しかし、国際理解教育の中で、帰国児童生徒、外国人児童生徒は他の子が持っていない経験を活かしていきましょう、と述べており、決して外国人児童生徒の教育を度外視しているわけではない。また、外国人にも憲法上の教育の義務を課すべきではないかと言う議論があるが、日本が締結している子どもの権利条約などでは、子どもであれば国籍の如何に関わらず義務教育の機会を与えるべきであるとなっており、保護者から求められれば学校に受け入れることにより教育を受ける権利を実質的に保障している。ただ実際にそうした子どもが勉強についていくためには資金と時間と労力が必要であり、経費をつける努力もしているが、現場からは不十分だという指摘も受けるのも事実である。我々も努力を続けていきたいと考えているのでご理解頂きたい。

4 質疑応答

○日本国籍をもたない児童生徒も実質的に教育を受ける権利を守っているというお話があったが、それはこうした児童生徒を義務教育の対象として受け入れていくことが検討範囲に含まれていないということなのか。この分野に関わって20年になるが最終的には国がこうした子どもたちを教育の対象として認めなければ、いくらボランティアの待遇改善等をして根本的な解決には至らない。国が日本語教員を養成し、日本語支援が必要な子どものいる学校に配置し、その先生達が認められてこそ、学校の中で子どもの地位も向上してくる。日本の国の教育制度として受け止めるという方向で考えてもらいたい。(中学校教諭)

大 森：現状では外国人児童生徒にも義務教育を受ける権利は保障されており、日本で日本の教育を受ける機会は与えられている。ただ、外国に暮らす日本人の子どもが日本人学校に通っているわけではなく、例えば、アメリカ合衆国やカナダには約2万人の日本人の子どもがいるが95%が各国の現地校に通っており、アメリカやカナダの政府はそうした日本人を受け入れている。他方、日本に住む外国人児童生徒の約6割が日本の学校、2割程度がブラジル人学校などの母国の学校に通っており、その選択は外国人の保護者に任されている。結局、子どもをどの学校に入学させるかについては、各家庭によって事情が異なるのでそれぞれの判断に任されている。

○多様化する教育現場に対しては柔軟な対応が必要でありそこで求められる人材を育成するにあたり、現状では教員養成課程という道しかない。人材養成について別の方策を本格的に考えて頂くことはできないか。(大学教員)

大 森：国語や理科や算数などとは異なり、「日本語」という教科の教諭は制度上存在しないが、各都道府県における教員採用において日本語教育に関する資格を考慮するといった方法はあり得ると思う。

○ブラジル人学校の位置づけについて、自治体ではどのような認識をもっているのか。またそこではどういった取り組みがなされているのか。(大学教諭)

石 田：外国人児童生徒に対する一つの教育機関として認識している。総合的な学習の時間等で地元にあるブラジル人学校との交流を図ったりしている学校もある。

石 川：浜松市には外国人学校が7校あり、約750名の子ども達が在籍している。そのうち1校は準学校法人としての認可を受けており、浜松市国際課から約500万円の補助金を出しているが、残りの6校に関しても今後認可されれば補助の対象とする。また学校教諭、行政職員、企業の代表者が参加する「浜松市外国人子ども支援協議会」において、外国人学校の代表者にも委員として出席して頂き、一緒に協議を行っている。

○日本の教育を外国人に伝えるのは難しく、査証の発券の時に、何らかの資料を手渡し、来日前に勉強してもらえれば少し現場が助かるのではないかと思うのだが、どうだろうか。(外務省職員)

築 樋：外国の方が日本に来られる前に日本の教育事情や学校について知っていたらどんなによいかと思う。以前ブラジルに行ったときに、国内就労者情



報奨助センターに豊橋市教育委員会作成のパンフレットを置かせてもらえないか相談したが、多くのブラジル人がそういう所を通過せずに日本に渡ってしまうため、効果が無いことを現地の専門家から指摘された。しかし、たとえばひらがなに関する知識だけでも持っておいてもらえれば、その効果はあると思うので、是非そうしたことについても取り組んでもらえればよい。

坂本：ブラジル人の場合日本語ができなくても暮らせる環境ができている以上、日本語ができることの意味が薄れつつある。また普段の仕事が大変であること、日本語が出来たところで特に大きなメリットが見出せないという気持ちを考えると、日本語を勉強するには、例えば日本語ができないとビザを発給してもらえないといった条件が必要だろう。行政による文書や印刷物は多く出ているが、外国人はあまり読みたがらない傾向がある。読みやすいものを作ることが必要だろうし、それを読まないと次に進めないという条件をつくるのもよいのではないか。

5 コメント

大藏守久（財団法人波多野ファミリスクール執行理事・主管）

教材と研修という観点からお話したい。まず教材開発の点についてだが完全無欠な教材は存在しない。しかし教科学習という面においては、現在市販の教材すらないのが現状である。今必要なのは一日も早く主な教科のたたき台を揃えることだろう。そういう意味において今までの取り組みには意義があるが、これも一つのステップに過ぎない。このフォーラムのように、各取り組みを公にできる場を積極的に作って頂きたい。

次に人材の研修に関してだが、ある教材を目の前の子どもに合わせる、アレンジ力を養う研修を行うことが必要である。また、校内研修においては各教科の連携が不可欠である。研究授業行うときは、外国人だけでなく日本人にも使えるような、教師に新たな発見をもたらす研修会を行って欲しい。

また県や市の国際交流協会の方にそのような研修の場をつくる中心になってもらいたい。講師を紹介して欲しいという要望が寄せられた場合、大人の日本語教育の講師はいても、年少者日本語教育や教科教育についての専門家がいけない場合もあるので、例えば独立行政法人教員研修センターのようなところには講師のリストは存在する。しかし全国にはさらに多くの素晴らしい人材がいるので、東京外国語大学の多言語・多文化教育研究センターでもそうしたリストを作っていくとよいのではないか。お願いばかりになってしまったが、小さな取り組みからスモールステップで積み上げていきたい。

佐藤郡衛（東京学芸大学国際教育センター教授）

教材単体で議論をしても意味がない。教材にも、素材型、教材先行型、内容先行型、子どもたちが自主的に行う学習材がある。

研修とも関わってくる問題であるが、素材そのものは教材にならない。新聞や絵本などの素材をどう加工していくかが重要である。教材先行型のもので、多様な子どもにあわせてどう使うのかという機転こそが重要である。内容先行型では、JSLカリキュラムやリライト教材もそうだが、それが子どもの理解のための教材なのだとすることを踏まえて、どのように使用していくかを考えることが重要である。学習材も使いながらどう学習していくかというプログラムを構築することが必要である。

国際学級、日本語教室の指導者や教師などには、日本語指導力も必要だが、それ以上に子どもの認知発達や、第二言語習得の過程に関する知識がどうしても必要である。子どもに教材を与えた時にどう変化するか、なぜ変化しないのかを見極める力が極めて重要である。子ども達が学習に興味、関心がないのは何故なのか、子どもの動機が上がらないのは何故なのかといった部分を考えることが大事である。大学、学校、国際交流協会など、関係者が連携、協力をしながら議論をしていく必要性を感じている。



閉会の挨拶

北脇保之（東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長）

長時間熱心にご参加頂きありがとうございました。最後に閉会の挨拶として3点お伝えしたい。1つめは教材開発については東京外国語大学としてもいろいろなリソースがあるので、教材の多言語化、インターネットの活用などで更に進めていきたい。2つめは外国人児童生徒に関する教育についての実践的な研究も多言語・多文化教育研究センターでは推進していく。3つめは本フォーラムの内容については報告書を作成し政府の関係省庁、経済界等を始め関係団体に伝えていく。大学の社会的な機能の一つとして社会的な提言をすることがあるので、私たちとしては、外国人児童生徒の教育問題についても大学として取り組んでいきたい。フォーラムの実現にあたっては三井物産株式会社の大きな協力があった。また、準備期間から本日までご協力頂いた実行委員、スピーカーの皆様、そして長時間にわたって熱心に参加頂いた来場者の皆様に篤くお礼を申し上げます。

資料編

豊橋市教育委員会作成資料（教材・案内・手引き等）一覧

	資料名・発行年	内容特徴	対応言語
1	日・ポ ミニ会話集 (1991)	簡単なポルトガル語会話集	ポルトガル語
2	PARA ESCUELA (1991)	教師が教室でよく使うスペイン語をまとめた。	スペイン語
3	学校案内 (1991)	豊橋市の学校案内。2000年にポルトガル語改訂版が出て、現在は使用していない。(B5版・43頁)	ポルトガル語 スペイン語
4	明るく楽しい学校生活を送るために ー外国籍児童生徒への指導と実践ー (1992)	外国人児童生徒の指導に直接関わった教師の実践や、外国人児童生徒指導検討委員会の活動等、豊橋市における指導記録。(B5版・47頁)	
5	第1集 日本語の勉強 (1992)	日本語初期指導のテキスト。ひらがな練習を含む。(B4版・36頁)	
6	第2集 日本語の勉強 (1993)	日本語初期指導のテキスト。ひらがな練習を含む。(B4版・47頁)	
7	外国籍児童生徒用漢字ドリル (1994)	低学年で学ぶ漢字練習、学習進度表付き。(B5版・69頁)	
8	たのしいにほんご にほんごとポルトガルごの べんきょう (1994)	子ども向けの短い話をポルトガル語に翻訳したもの。ポ語訳は市内の中学校に在籍する生徒が行った。(B4版・23頁)	ポルトガル語
9	教室ですぐ使えるポルトガル語 (1994)	教師が教室でよく使うポルトガル語をまとめたもの。ポルトガル語練習用のカセット有り。(A4版・7頁)	ポルトガル語
10	Lendas do Aiti あいちのむかしばなし (1995)	愛知県の昔話をポルトガル語に訳したもの。(B5版・21頁)	ポルトガル語
11	外国籍児童生徒の指導マニュアル (小学校編) (1997)	初めて外国人児童を受け持つ担任教師に役立つよう、日本の学校制度や学校の行事案内のポルトガル語訳を載せ、指導上のポイントをまとめた。(A4版・81頁)	ポルトガル語
12	ひらがな練習帳 Vamos aprender あいうえお (1997)	サンパウロの日本語普及センター作成のアソシエーションメソッド(連想ひらがなカード)に対応したひらがな練習帳。	ポルトガル語
13	ひらがな練習帳 Vamos aprender あいうえお (1997)	スペイン語の単語から連想してひらがなを覚える(アソシエーションメソッド)練習帳。	スペイン語
14	外国籍児童生徒の指導マニュアル (中学校編) (1998)	初めて外国人児童を受け持つ担任教師に役立つよう、指導上のポイントをまとめた。「ポルトガル語1分間講座」を載せる。(A4版・81頁)	ポルトガル語
15	カタカナ練習帳 Vamos aprender アイウエオ (1998)	サンパウロの日本語普及センター作成のアソシエーションメソッド(連想ひらがなカード)に対応したカタカナ練習帳。	ポルトガル語
16	かん字 学しゅう ノート1年生 (ボ・ス・英語 訳付き) (1999)	小学校1年生で習う漢字80字の練習帳。書き順、読み、単語、短文を載せる。	ポルトガル語 スペイン語 英語
17	ようこそ日本の学校へ (ビデオテープ) (1999)	初めて来日したブラジル人児童やその保護者に日本の学校を知ってもらうためのビデオ。登校から始まり、授業や給食、掃除等学校の日常の様子を伝える。(小学校用)	ポルトガル語
18	豊橋の学校案内 Guia de informações sobre as Escolas Públicas de Toyohashi (2001)	ブラジルから来日した児童生徒やその保護者に日本の学校生活を理解してもらうための学校案内。市教委で転編入の手続きをする全てのブラジル人保護者に配布している。 ・2002年に土曜休業等に対応し改訂版発行 ・2007年に2学期制移行に対応し改訂版発行	ポルトガル語
19	VIVA BRASIL ブラジルを知ろう (2002)	サンパウロ日本人学校作成のブラジル案内。許可を得て、増刷した。日本人の教や生徒にブラジルの詳細を伝える適書。市内小中学校全校、市立図書館、校区市民館図書室に配布。(A4版・141頁)	
20	Somos Amigos!ともだちになろう 先生と生徒のための 日本語・ポルトガル語会話集 (2003)	学校、学級の生活場面で必要な会話や単語を集めた会話練習帳。日本語にはローマ字による読み仮名、ポルトガル語にはカタカナによる読み仮名を付け、それぞれの語学の経験のない者でも使えるよう配慮する。(A4版・141頁)	ポルトガル語
21	外国人児童生徒教育に関する アンケート (2005)	外国人児童515名、外国人生徒147名、外国人保護者514名、学級担任348名、在籍小学校39校、在籍中学校16校、国際学級担当者24名に対し、外国人児童生徒教育に関するアンケートを行った。	
22	行事予定作成ソフト (2004)	学校でよく使われる用語を日本語で入力するとスペイン語・ポルトガル語に変換される。担任が毎月の行事予定表を作るのにとっても便利なソフト。	ポルトガル語 スペイン語
23	外国人児童生徒指導の手引き ー指導者のためのQ&Aー (2006)	外国人児童生徒の指導では学級担任や教科担任が支援や配慮を要することが大変多い。何をどう配慮すべきか、具体的な指導方法を示す。(A4版・62頁)	
24	外国人児童生徒教育資料集 漢字評価集・算数評価集・ 通知表翻訳集 (2007)	漢字評価集は、漢字の習熟度を測ることができ漢字指導の目安が得られる。算数評価集は、計算と図形に対する学習の穴や躓きを確認でき、今後の指導の参考にすることができる。(A4版・159頁)	ポルトガル語
25	にほんごワークブック① (ポルトガル語対応版/ 多言語対応版) 「ことばのべんきょう」には対応の カラーの語彙カードあり。(2007)	1「がっこうせいかつ」2「ひらがな」3「ことばのべんきょう」の3部構成になっている。日本の学校生活のオリエンテーション及び、初期日本語学習の補助教材として活用することができる。(A4版・115頁)	ポルトガル語
26	日本語指導が必要な児童生徒の チェックリスト (2008)	小学校低・中・高学年と中学生の年齢に応じた発達を加味して、1「生活適応/基本的な生活習慣・集団参加・生活スキル」2「日本語指導/聞く・話す・読む(発音・読解)・表記・作文・語彙」3「算数・数学/計算・数量・図形」4「学習態度」5「その他」の多角的な視点から児童生徒の状況を捉えようとするリスト。(豊橋市「外国人教育資料集」HP)	

財団法人三重県国際交流財団MIEF発行教材一覧

小中学校などに通っている外国人児童生徒の日本語学習を支援するため、「みえこさんのにほんご」をはじめとした各種教材や多文化共生教育等に関する冊子等も作成しています。

■にほんご学習教材

新版 みえこさんのにほんご (黄色)	学校生活をおくる上で、必要なことに配慮したにほんご学習教材
新版みえこさんのにほんご れんしゅうちょう1 (黄緑)	「みえこさんのにほんご」のひらがな・カタカナワークブック
新版みえこさんのにほんご れんしゅうちょう2 (オレンジ)	「みえこさんのにほんご」ワークブック
新版 続みえこさんの日本語 (薄紫)	「みえこさんのにほんご」の続編。話しことばの学習に焦点をおき、子どもたちにとって身近な学校場面や地域社会を取り上げた内容。学習項目や基本語彙の多言語リストを巻末に掲載。
新版 続みえこさんの日本語 指導のアクセス (ピンク)	「新版 続みえこさんの日本語」指導書
新 絵カード	学校や日常生活で使用するものの絵カード (100種類、別紙多言語訳付)
文字カード (スペイン語版～日本語付き)	単語学習のためのカード 片面スペイン語、片面日本語
動詞活用カード	動詞の変化の学習するためのカード
日本昔話 (ポルトガル語・スペイン語・英語)	「こっば天狗」 「かえるの目はどこについている」 「ほら久」

■多文化共生教育等関連冊子

ようこそ みえけんへ (日本語～ポルトガル語)	外国から来た親子のための生活便利帖 生活に役立つにほんご
多文化共生教育実践事例集	県内の公立学校教職員執筆者7人による実践報告集
近くて、近い国に向かって －韓国と日本、手をつなぐ友人たち－	韓国と日本、韓日高校生交流について

* 詳しくはMIEF国際教育課までお問い合わせください。

「在住外国人児童生徒のための教科教材リスト」
(ウェブサイトで知り得るもの)

【算数】

NO.	タイトル	発行年月日	著者等	発行元	ウェブサイト
1	小学校「JSL算数科」の授業作り	2005/4/20	佐藤郡衛監修/ JSLカリキュラム 研究会, 池上摩希子	スリーエーネットワーク	A
2	外国人児童のためのさんすう文章題 (1~3年生)	2004/3/31	愛知教育大学 日本語教育講座 岡田安代研究室	愛知教育大学出版会	A
3	文型数学			財団法人 中国残留孤児援護基金	B
4	新しい文型さんすう			財団法人 中国残留孤児援護基金	B
6	授業にでてくることば 算数(ポ・ス版)			岩倉市日本語適応指導教室	④
7	たし算・ひき算の基礎 (10のまとまり)				④
8	1年生の計算練習				④
9	2年生の計算練習				④
10	九九の読み方				④
11	算数 文章問題 低学年用				④
12	算数 文章問題 中学年用				④
13	算数 文章問題 4年生用			④	
14	平成9年度帰国児童及び外国人児童生徒指導 資料 「日本語の初期指導、算数指導」—ポルトガル 語、スペイン語、中国語、韓国語、英語編—	1998/2/1		茨城県教育庁指導課	A
15	「小学生の漢字熟語集・算数 の用語カード・理科の用語カード」			兵庫県国際交流協会	①
16	中1数学「正の数・負の数」用語集 ポルトガル語			豊橋市教育委員会	③
17	中1数学「正の数・負の数」1 ポルトガル語				③
18	中1数学「正の数・負の数」2 ポルトガル語				③
19	中1数学「正の数・負の数」3 ポルトガル語				③
20	中1数学「正の数・負の数の 加法・減法」1ポルトガル語				③
21	中1数学「正の数・負の数の 加法・減法」2ポルトガル語				③
22	中1数学「正の数・負の数の 乗法・除法」1ポルトガル語				③
23	中1数学「正の数・負の数の 乗法・除法」2ポルトガル語				③
24	算数6ヶ国語対訳集			川崎市総合教育センター	②

【社会】

	タイトル	発行年月日	著者等	発行元	ウェブサイト
1	小学校「JSL社会科」の授業作り	2005/4/20	佐藤郡衛監修/JSLカリキュラム 研究会, 斎藤ひろみ、高木光太郎	スリーエーネットワーク	A
2	外国人生徒のための地理(日本編)	2007/01/31	浅津、小野、本間	姫路獨協大学	A
3	歴史副教材	2007/01/31	角田、周藤、山野	日本語教育ボランティアグ ループ	A
4	公民副教材	2007/01/31	河崎、清田、溝田、梁	日本語教育ボランティアグ ループ	A
5	外国人生徒のための地理 (日本編) ベトナム語版	2007/01/31	浅津、小野、本間	姫路獨協大学	A
6	歴史副教材 ベトナム語版	2007/01/31	角田、周藤、山野	日本語教育ボランティアグ ループ	A

7	小学校の社会3・4年 ポルトガル語翻訳版	2006/03/20	鈴木茂監修/太田市教育委員会、太田市外国人児童生徒教育主任会協力	日本文教出版	A
8	帰国・来日等の子どものための 歴史学習対訳補助教材 『日本のあゆみと世界』ロシア語版			中国帰国者定着 促進センター	B
9	学習用具の名前国算社理(ポ・ス版)			岩倉市日本語適応指導教室	④
10	授業にでてくことば社会3年(ポ・ス版)				④
11	授業にでてくことば社会4年(ポ・ス版)				④
12	授業にでてくことば社会5年(ポ・ス版)				④
13	授業にでてくことば社会6年(ポ・ス版)				④

【理科】

	タイトル	発行年月日	著者等	発行元	ウェブサイト
1	小学校「JSL理科」の授業作り	2005/4/20	佐藤郡衛監修/ JSLカリキュラム 研究会、大蔵守久著	スリーエーネットワーク	A
10	学習用具の名前国算社理(ポ・ス版)			岩倉市日本語適応指導教室	④
11	授業にでてくことば理科3年(ポ・ス版)				④
12	授業にでてくことば理科4年(ポ・ス版)				④
13	授業にでてくことば理科5年(ポ・ス版)				④
14	授業にでてくことば理科6年(ポ・ス版)				④

【その他】

	タイトル	発行年月日	著者等	発行元	ウェブサイト
1	小学校JSLカリキュラム「解説」	2005/4/20	佐藤郡衛監修/ JSLカリキュラム研究会、 齋藤ひろみ、高木光太郎	スリーエーネットワーク	A
2	彩の国 彩と武蔵の学習帳 4か国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語)対訳付	2003/3/31		埼玉県教育委員会	A
9	学習用具の名前音図家体(ポ・ス版)			岩倉市日本語適応指導教室	④
10	授業にでてくことば音楽(ポ・ス版)				④
11	授業にでてくことば家庭科(ポ・ス版)				④
12	授業にでてくことば生活科(ポ・ス版)				④
13	授業にでてくことば総合学習(ポ・ス版)				④
14	授業にでてくことば保健体育(ポ・ス版)				④

ウェブサイト教材を提供している団体 (上記「ウェブサイト」欄の番号に対応)

NO.	団体名	URL
①	兵庫県国際交流協会	http://www.hyogo-ip.or.jp/jp/info/info04_f_text.htm
②	川崎市総合教育センター	http://www.keins.city.kawasaki.jp/content/taiyaku/taiyaku.htm
③	豊橋市教育委員会	http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/
④	岩倉市日本語適応指導教室	http://www.iwakura.ed.jp/nihongo/frame.htm

ウェブサイト教材リストを提供している団体 (上記「ウェブサイト」欄のアルファベットに対応)

	団体名	URL
A	東京学芸大学国際教育センターリソースルーム	http://crie.u-gakugei.ac.jp/resource/resource.html
B	中国帰国者定着促進センター	http://www.kikokusha-center.or.jp/resource/kyozai/jidoseitomuke/kyozai/jido_kyozaitop_f.htm

「在住外国人児童生徒のための日本語教材リスト」

情報提供: 凡人社

NO.	書名	出版社	本体価格
1	日本語を教えたい人のためのはじめての授業キット	アルク	11,000
2	はじめてのあいいうえおトランプ	太郎次郎社	2,000
3	にほんごチャレンジ	国際協力機構	1,200
4	すぐに使える「レリア・生教材」コレクションCD-ROMブック	スリーエーネットワーク	3,000
5	おたすけタスク	くろしお出版	2,800
6	DVDで学ぶ日本語 エリンが挑戦！にほんごできます 1	凡人社	2,400
7	DVDで学ぶ日本語 エリンが挑戦！にほんごできます 2	凡人社	2,400
8	DVDで学ぶ日本語 エリンが挑戦！にほんごできます 3	凡人社	2,400
9	レベル別日本語多読ライブラリー レベル1 Vol. 1	アスク出版	2,300
10	レベル別日本語多読ライブラリー レベル2 Vol. 1	アスク出版	2,300
11	レベル別日本語多読ライブラリー レベル3 Vol. 1	アスク出版	2,300
12	レベル別日本語多読ライブラリー レベル4 Vol. 1	アスク出版	2,300
13	レベル別日本語多読ライブラリー レベル1 Vol. 2	アスク出版	2,300
14	レベル別日本語多読ライブラリー レベル2 Vol. 2	アスク出版	2,300
15	レベル別日本語多読ライブラリー レベル3 Vol. 2	アスク出版	2,300
16	レベル別日本語多読ライブラリー レベル4 Vol. 2	アスク出版	2,300
17	レベル別日本語多読ライブラリー レベル1 Vol. 3	アスク出版	2,300
18	レベル別日本語多読ライブラリー レベル2 Vol. 3	アスク出版	2,300
19	にほんごをまなぼう	ぎょうせい	951
20	にほんごをまなぼう 教師用	ぎょうせい	2,621
21	日本語を学ぼう2	ぎょうせい	1,068
22	日本語を学ぼう2 教師用	ぎょうせい	2,816
23	日本語を学ぼう3	ぎょうせい	1,262
24	日本語を学ぼう3 教師用	ぎょうせい	1,942
25	ペインレスジャパニーズ 動詞100	KFプロジェクト	500
26	ペインレスジャパニーズ 形容詞100	KFプロジェクト	500
27	ペインレスジャパニーズ 名詞300	KFプロジェクト	500
28	ペインレスジャパニーズ 動詞100 絵カード	KFプロジェクト	1,400
29	にほんごかんたん1	研究社	1,800
30	にほんごかんたん1 教師用	研究社	2,500
31	にほんごかんたん2	研究社	2,000
32	にほんごかんたん2 教師用	研究社	3,200
33	にほんごかんたん3	研究社	2,000
34	にほんごかんたん3 教師用	研究社	3,000

35	Japanese For Young People 1	講談社インターナショナル	3,500
36	Japanese For Young People 1 かなワークブック	講談社インターナショナル	2,300
37	Japanese For Young People 2	講談社インターナショナル	3,500
38	Japanese For Young People 2 漢字ワークブック	講談社インターナショナル	2,300
39	Japanese For Young People 3	講談社インターナショナル	3,900
40	Japanese For Young People 3 漢字ワークブック	講談社インターナショナル	2,600
41	かんじだいすき(一)	国際日本語普及協会	1,200
42	かんじだいすき(二)	国際日本語普及協会	1,500
43	かんじだいすき(三)	国際日本語普及協会	1,600
44	かんじだいすき(四)	国際日本語普及協会	2,000
45	かんじだいすき(五)	国際日本語普及協会	2,000
46	かんじだいすき(六)	国際日本語普及協会	2,000
47	ようこそさくら小学校～みんな なかまだ～	国際日本語普及協会	6,000
48	絵でわかるかんたんかんじ80	スリーエーネットワーク	1,300
49	絵でわかるかんたんかんじ160	スリーエーネットワーク	1,500
50	絵でわかるかんたんかんじ200	スリーエーネットワーク	1,600
51	外国人児童の「教科と日本語」JSL国語科	スリーエーネットワーク	1,800
52	外国人児童の「教科と日本語」JSL算数科	スリーエーネットワーク	1,800
53	外国人児童の「教科と日本語」JSL理科	スリーエーネットワーク	1,800
54	外国人児童の「教科と日本語」JSL社会科	スリーエーネットワーク	1,800
55	外国人児童の「教科と日本語」JSLカリキュラム解説	スリーエーネットワーク	1,500
56	こどものにほんご1	スリーエーネットワーク	2,000
57	こどものにほんご1 絵カード	スリーエーネットワーク	1,600
58	こどものにほんご2	スリーエーネットワーク	2,000
59	こどものにほんご2 絵カード	スリーエーネットワーク	2,000
60	マリアとケンのいっしょににほんご	スリーエーネットワーク	2,000
61	やさしいにほんご入門	成美堂	2,000
62	やさしいにほんご初級	成美堂	1,800
63	やさしいにほんご中級	成美堂	1,800
64	やさしいにほんご上級	成美堂	1,800
65	日本語学級1	凡人社	1,800
66	日本語学級2	凡人社	1,900
67	日本語学級3	凡人社	1,600
68	子どもといっしょに！日本語おもしろネタ集	凡人社	1,000
69	子どもといっしょに！日本語おもしろネタ集2	凡人社	1,100
70	にほんごワークブック	凡人社	1,300
71	ひろこさんのたのしいにほんご1	凡人社	1,800
72	ひろこさんのたのしいにほんご1 ひらがな・かたかな・かんじれんしゅうちょう	凡人社	1,500
73	ひろこさんのたのしいにほんご1 ぶんけいれんしゅうちょう	凡人社	1,200
74	ひろこさんのたのしいにほんご1 教師用指導書	凡人社	2,500

75	ひろこさんのたのしいにほんご1 絵カード CD-ROM	凡人社	3,800
76	ひろこさんのたのしいにほんご2	凡人社	1,800
77	ひろこさんのたのしいにほんご2 かんじ・ぶんけいれんしゅうちょう	凡人社	1,800
78	ひろこさんのたのしいにほんご2 教師用指導書	凡人社	2,800
79	にほんごドレミ	国際協力機構	1,000
80	にほんごドレミ 教師用指導マニュアル	国際協力機構	300
81	にほんごドレミ 聴解教材CD	国際協力機構	1,800
82	にほんごドレミ 聴解教材スクリプト	国際協力機構	600
83	にほんごドレミ タスクシート	国際協力機構	500
84	にほんごドレミ 文型練習帳	国際協力機構	700
85	にほんごジャンプ	国際協力機構	1,100
86	にほんごジャンプ 教師用指導マニュアル	国際協力機構	400
87	にほんごジャンプ 聴解教材CD	国際協力機構	1,800
88	にほんごジャンプ 聴解教材スクリプト	国際協力機構	600
89	にほんごジャンプ タスクシート	国際協力機構	500
90	にほんごジャンプ 文型練習帳	国際協力機構	700
91	にほんごチャレンジ	国際協力機構	1,200
92	にほんごチャレンジ 教師用指導マニュアル	国際協力機構	500
93	にほんごチャレンジ 聴解教材CD	国際協力機構	1,800
94	にほんごチャレンジ 聴解教材スクリプト	国際協力機構	600
95	にほんごチャレンジ 教室活動教材	国際協力機構	1,000
96	日本語文法解説書	国際協力機構	1,500

発表者プロフィール

分科会1「ブラジル人コミュニティとの教育における連携」

■ 金城ジゼレ（静岡文化芸術大学生）

1989年ブラジル・サンパウロ州生まれ。私は日系ブラジル人2世で、2歳3ヶ月で両親と共に来日。浜松市内の保育園へ通った。浜松市立の小学校へ入学したが5年生の6月にブラジル人学校へ通い始めた。浜松市立の中学校へ編入、半年後に高校入試を迎え、一般枠で合格。静岡県立浜松工業高等学校・デザイン科へ入学。そして今年の4月、静岡文化芸術大学入学。

■ フジタアルジェノ（Portal Mie社長）

ブラジル出身の日系3世。在日歴10年で現在は三重県在住。元電気技術士。現在は東海地域ブラジル人コミュニティ向けのウェブサイトPortal Mieの運営を通じて、企業や学校を初めとする様々なブラジル人グループとネットワークを構築しながら、ブラジル人に役立つ情報発信に努めている。

■ 山野上麻衣（元浜松カナリーニョ教室指導員）

大学時代に浜松のブラジル人の子どもたちとの出会いがあり、卒業後、「カナリーニョ教室」指導員として働く。教室がなくなったことをきっかけに進学を決め、一年間市役所で通訳を務めた後、今年の4月から大学院進学。現在も浜松とのつながりを大切にしている。同時に(財)かながわ国際交流財団にて外国人教育相談コーディネーターとして勤務。

■ 坂本久海子（NPO法人愛伝舎代表）

1993年から98年まで、家族でブラジル滞在。2002年から2008年まで鈴鹿の小学校の国際教室の講師を務める。外国人の定住化が進む中で、日本の社会で外国人を受け入れて行く仕組みがないことを実感し、2005年NPO法人愛伝舎を仲間と共に立ち上げる。電話による通訳サービスや生活ガイダンスなどを行い、三重県を拠点に多文化共生社会作りに取り組む。

分科会2「使ってください！領域別系統表

－系統別に指導できるトゥカーノ算数教材を例に－

■ 市川昭彦（群馬県邑楽郡大泉町立東小学校教諭）

1958年生。教職25年目。平成1998・1999年度 前任校（大泉町立北小学校）にて、文科省（当時文部省）外国人子女教育研究協力校として、算数科を中心とした外国人児童への教材開発に研修主任として取り組む。平成2001年度「JSLカリキュラム」開発委員として参加、算数部会に所属。学級での取組「あったか言葉とちくちく言葉」が、TV・本等にて紹介される。

■ 大藏守久（財団法人波多野ファミリスクール執行理事・主管）

小学校教諭を経て昭和57年に同スクールに勤務。文部省（当時）委嘱の国際学級の担任として、69か国1200人の子ども（小・中・高）に日本語および各教科を指導。昭和63年からは文部省をはじめ、教育委員会、国際交流協会、大学などの依頼で教員等の研修に当たるほか、文科省と文化庁で日本語事業関係の委員を務めてきた。

■ 藤本美知代（三重県伊賀市立阿山中学校教諭）

1973年度から三重県教員。1999年度内地留学で天理大学の「ブラジル学科」でポルトガル語を研修。2000年度から2003年度まで前任校の緑ヶ丘中学校の「日本語学習室」を担当。市全体の「外国人児童生徒のための高校進学ガイダンス」をコーディネートし、行政・学校・地域が協働する態勢を作る。2006年度より現任校。現在三学年主任、教研担当。

■ **吉田尚弘**（東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センタースタッフ）

高校時代、留学先のオーストラリアで授業がわからずに戸惑い、言葉の依存度が低い数学が期間限定の得意科目となる。同じ学校に在籍していたブラジル人留学生の出身地が柿の生産地であることに衝撃を受け、大学でポルトガル語の勉強を始める。ポルトガル留学、ブラジルでの領事館勤務を経て、プロジェクト・トゥカーノに携わるようになる。

分科会3「分散地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」

■ **飯室 節子**（山梨県甲府市立大國小学校教諭）

外国とつながりのある子どもが在籍する小・中・高の担当が連携し研究している山梨県帰国外国人児童生徒教育研究会副会長や甲府市日本語指導研究会代表を十数年務める中で、通訳派遣制度の立ち上げ、県内全高校における特別枠の設置、日本語学習資料集等の作成への提言に取り組む。また、各学校・ユネスコ・県や市等の国際交流活動に教え子や友人達と参加し交流の輪を広げている。

■ **岩谷美代子**（熊本大学留学生センター非常勤講師）

1988年、中国帰国者の子どもたちとの出会いをきっかけに支援団体「華友会」を作り、日本語を教え始める。1992年より熊本市外国人児童生徒日本語指導協力者。2005年に「外国人生徒のための高校入試特別措置設置の要望書」を熊本県に提出し、翌年実現した。進路ガイダンスの企画、大学や高専の留学生の日本語の授業も担当している。

■ **大谷淳司**（島根県教育庁義務教育課小中学校指導グループ指導主事）

島根県教育庁義務教育課指導主事 平成18年度より当職 帰国・外国人児童生徒教育、小学校外国語活動等担当。

■ **須藤とみ丞**（広島県広島市立東浄小学校非常勤講師）

専業主婦から日本語教師となり、2003年より外国人児童・生徒への支援のため「HOPEプロジェクト」を設立。多言語による朗読会「お話コンサート」をこれまで20回開催し、40余ヶ国語のお話を紹介。また被爆ピアノによるチャリティーコンサートなど企画、開催している。年少者の教育のためのコーディネーター的役目に努めている。

■ **高橋正明**（東京外国語大学教授）

1945（昭和20）年生まれ。1980（昭和55）年以降、東京外国語大学外国語学部においてスペイン語とラテンアメリカに関する授業を担当。2006（平成18）年度から2007（平成19）年度まで、多言語・多文化教育研究センターのセンター長、ならびに教材開発チームの責任者をつとめる。

分科会4「集住地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」

■ **植村知恵子**（三重県国際交流財団国際教育課課長）

元中学校教員。1992年～1997年、教職員組合の役員を務めました。その運動の中で、急増した外国籍の子どもたちの困難な状況に遭遇しました。当時は直接の担当者ではありませんでしたが、一刻の猶予もできないと議論の末設立された財・三重県国際教育協会が私の原点です。その後事務局長を務め当財団に統合後は国際教育課として学校と連携しつつささやかなとりくみを続けています。

■ **築樋博子**（豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員）

1999年より現職。豊橋市内の小中学校で外国人児童生徒の巡回指導を行うとともに、教育環境整備に携わる。2003年（財）自治体国際化協会「専門通訳ボランティア研修プログラム」検討委員会委員、2006年愛知県「多文化ソーシャルワーカー養成」検討委員会委員など。

■ **伊東祐郎**（東京外国語大学 留学生日本語教育センター教授）

平成4年から現在まで東京外国語大学での日本語教育に従事。平成8年から4年間、旧文部省教育助成局海外子女教育専門官（併任）として、外国人児童生徒に対する日本語教育関連施策への助言及び企画等に参加して以来、日本語教育の多様性と共にネットワークの重要性を感じている。実践者のひとりとして、何か貢献できればと日々精進中。

全体会「現場から浮かび上がった諸課題をどう解決するか」

■ **大森摂生**（文部科学省初等中等教育局国際教育課長）

昭和60年外務省入省。在オーストラリア日本国大使館一等書記官、在メキシコ日本国大使館参事官、経済局政策課調査室長などを歴任。中南米局中米課長を経て、平成19年9月より現職。

■ **石川和男**（浜松市教育委員会指導課長）

昭和28年浜松市生まれ。昭和51年より中学校国語科教諭として3校に勤務。平成2年より浜松市教育委員会指導課指導主事、静岡県教育委員会義務教育課指導主事。与進中、曳馬中教頭を経て、平成14年から開成中校長。平成19年より浜松市教育委員会指導課長。
文部科学省「外国人児童生徒教育の充実に関する検討会議」協力者。

■ **石田成人**（群馬大学大学院客員准教授（教職専門大学院）・邑楽郡板倉町立東小学校長）

昭和53年群馬県公立学校教員に採用後、教頭を経て、市教委指導係長、県教委主任指導主事歴任後、太田市立旭小学校長に着任。国の外国籍児童生徒教育構造特区下、学力保障を主眼とした教育を進め、社会科ポルトガル版教科書作成や視察に対応する。本年度より、国立大学で唯一の外国籍児童生徒教育の講座を有する群馬大学教職大学院に勤務する。

■ **佐藤郡衛**（東京学芸大学国際教育センター教授）

東京学芸大学海外子女教育センター（当時）に赴任以来、海外帰国児童・生徒の教育に関わってきた。1980年代後半から、外国籍児童・生徒の教育に関わるようになり、その後、一貫して実態調査やカリキュラム開発を行ってきた。90年代前半から、外国人の子どもが在籍する多くの学校を訪問してきた。また、こうした子どもたちのカリキュラムの開発にも関わってきた。

■ **北脇保之**（東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長）

1952年、静岡県生まれ。1974年東京大学法学部卒、自治省入省、95年退官。1981年米国コーネル大学より政治学M.A.取得。1996年～99年衆議院議員。1999年～2007年浜松市長（2期）。2007年11月から東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター専任教授。2008年4月から同センター長。

● フォーラム タイムテーブル ●

時 間	内 容
10:00～10:30	【開会挨拶・問題提起】 「教材開発および指導者育成のための地域協力体制をどう構築するか」
10:45～12:15	【分科会 午前の部】 1. 「ブラジル人コミュニティとの教育における連携」 2. 「使ってください！領域別系統表 一系統別に指導できるトゥカーノ算数教材を例に一」
12:15～13:15	昼休み
13:15～14:45	【分科会 午後の部】 3. 「分散地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」 4. 「集住地域における教材開発を含む教育支援システム構築に向けて」
14:55～16:55	【全体会】 「現場から浮かび上がった諸課題をどう解決するか」
16:55～17:00	【閉会挨拶】
17:15～18:30	【懇親会】

**フォーラム
在住外国人児童生徒のための
教材開発から見える課題とその解決にむけて 報告書**

2008年8月31日

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1

TEL:042-330-5441 FAX:042-330-5448

E-mail: tc@tufs.ac.jp

<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>